

有 価 証 券 報 告 書

(第107期) 自 平成21年 4 月 1 日
至 平成22年 3 月31日

株 式 会 社
秋 田 銀 行

第107期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株 式 会 社

秋 田 銀 行

目 次

	頁
第107期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	33
3 【対処すべき課題】	33
4 【事業等のリスク】	34
5 【経営上の重要な契約等】	35
6 【研究開発活動】	35
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	35
第3 【設備の状況】	38
1 【設備投資等の概要】	38
2 【主要な設備の状況】	39
3 【設備の新設、除却等の計画】	41
第4 【提出会社の状況】	42
1 【株式等の状況】	42
2 【自己株式の取得等の状況】	48
3 【配当政策】	49
4 【株価の推移】	49
5 【役員の状況】	50
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	52
第5 【経理の状況】	59
1 【連結財務諸表等】	60
2 【財務諸表等】	118
第6 【提出会社の株式事務の概要】	144
第7 【提出会社の参考情報】	145
1 【提出会社の親会社等の情報】	145
2 【その他の参考情報】	145
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	146

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月30日

【事業年度】 第107期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【会社名】 株式会社 秋田銀行

【英訳名】 THE AKITA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 藤原清悦

【本店の所在の場所】 秋田市山王三丁目2番1号

【電話番号】 018(863)1212(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画部長兼広報室長 新谷明弘

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋三丁目13番1号
株式会社秋田銀行 東京事務所

【電話番号】 03(3564)3117

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 佐々木利幸

【縦覧に供する場所】 株式会社秋田銀行 東京支店
(東京都中央区京橋三丁目13番1号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	51,639	53,407	58,391	58,005	53,635
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	11,336	10,259	8,248	△1,158	6,186
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	4,776	4,952	3,514	△2,102	3,513
連結純資産額	百万円	135,990	146,184	132,339	114,310	134,442
連結総資産額	百万円	2,229,418	2,238,248	2,222,037	2,273,512	2,397,547
1株当たり純資産額	円	695.92	724.09	664.15	571.01	672.16
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	24.24	25.35	18.11	△10.87	18.17
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	18.17
自己資本比率	%	—	6.3	5.7	4.8	5.4
連結自己資本比率 (国内基準)	%	12.02	12.34	12.43	11.72	12.36
連結自己資本利益率	%	3.61	3.57	2.60	△1.76	2.92
連結株価収益率	倍	27.68	23.82	25.06	△33.85	20.69
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	29,402	△106,846	35,477	71,669	113,315
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△44,008	95,908	△26,927	△28,812	△60,088
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,663	△1,198	△2,337	△1,199	△1,175
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	49,125	36,999	43,219	84,858	136,904
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,601 [495]	1,599 [484]	1,604 [500]	1,619 [672]	1,636 [543]

(注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2. 連結純資産額および連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(または当期純損失金額)」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことにともない、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4. 平成20年度以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。
5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
7. 平成20年度より、「平均臨時従業員数」に、当行が雇用しているパートタイマーの平均雇用人員を含んでおります。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	44,490	46,314	51,226	51,322	47,177
経常利益 (△は経常損失)	百万円	10,535	9,493	7,623	△1,227	5,169
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	4,836	4,945	3,461	△2,061	3,621
資本金	百万円	14,100	14,100	14,100	14,100	14,100
発行済株式総数	千株	195,936	195,936	193,936	193,936	193,936
純資産額	百万円	135,670	141,110	126,971	108,960	128,679
総資産額	百万円	2,218,377	2,227,263	2,210,997	2,262,754	2,386,790
預金残高	百万円	1,958,455	1,993,859	1,999,946	2,014,253	2,113,719
貸出金残高	百万円	1,234,793	1,290,620	1,309,487	1,372,308	1,376,701
有価証券残高	百万円	832,996	741,442	743,186	741,659	834,905
1株当たり純資産額	円	694.17	722.33	656.65	563.72	665.74
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	5.50 (2.50)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	7.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期 純損失金額)	円	24.54	25.31	17.83	△10.66	18.73
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	18.73
自己資本比率	%	—	6.3	5.7	4.8	5.4
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.59	11.92	11.97	11.26	11.86
自己資本利益率	%	3.66	3.57	2.58	△1.74	3.04
株価収益率	倍	27.34	23.86	25.46	△34.52	20.07
配当性向	%	22.41	23.70	33.65	△56.28	37.37
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,507 [85]	1,495 [82]	1,504 [86]	1,519 [253]	1,551 [480]

(注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2. 純資産額および総資産額の算定にあたり、第104期(平成19年3月)から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたこととともない、第104期(平成19年3月)から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

4. 第107期(平成22年3月)中間配当についての取締役会決議は平成21年11月12日に行いました。

5. 第107期(平成22年3月)の1株当たり配当額のうち1円は130周年記念配当であります。

6. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(または当期純損失金額)」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当た

り当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

7. 第106期(平成21年3月)以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。
8. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
9. 単体自己資本比率は、第104期(平成19年3月)から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
なお、第103期(平成18年3月)は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
10. 第106期(平成21年3月)より、「平均臨時従業員数」に、パートタイマーの平均雇用人員を含んでおります。

2 【沿革】

昭和16年10月20日	旧秋田銀行、第四十八銀行および湯沢銀行の合併により(株)秋田銀行設立
昭和46年6月14日	新本店(現在地)開店
昭和48年4月2日	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和48年4月20日	外国為替公認銀行認可取得
昭和49年2月1日	東京証券取引所市場第一部に上場
昭和50年5月29日	(株)秋田グランドリース(現・連結子会社)設立
昭和53年9月15日	事務センター竣工
昭和54年10月3日	(株)秋田保証サービス(現・連結子会社)設立
昭和56年1月16日	(株)秋銀ビジネスサービス(現・連結子会社)設立
昭和58年4月1日	国債窓口販売業務開始
昭和60年5月1日	海外コルレス業務開始
昭和60年6月1日	公社債ディーリング業務開始
昭和61年4月2日	(株)秋田ジェーシービーカード(現・連結子会社)設立
昭和62年7月10日	(株)あきぎんコンピュータサービス(連結子会社)設立
平成元年9月21日	(株)秋銀スタッフサービス(連結子会社)設立
平成元年11月1日	秋銀不動産調査サービス(株)(現・連結子会社)設立
平成2年8月8日	(株)秋田国際カード(現・連結子会社)設立
平成5年11月12日	信託代理店業務開始
平成10年12月1日	投資信託窓口販売業務開始
平成13年4月2日	保険商品窓口販売業務開始
平成15年12月1日	(株)秋銀ビジネスサービスと(株)秋銀スタッフサービスが合併し、(株)秋銀ビジネスサービスとなる。
平成17年4月1日	証券仲介業務開始
平成17年6月13日	連結子会社(株)あきぎんコンピュータサービスの商号を(株)あきぎんオフィスサービスに変更し、事業内容に「銀行業務の一部事務代行業務」を追加した。
平成19年4月2日	クレジットカード本体発行業務開始
平成21年9月30日	(株)あきぎんオフィスサービスを解散(平成22年3月12日清算終了)

3 【事業の内容】

当行グループは、当行および連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心に、保証業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

なお、周辺業務に属しておりました株式会社あきぎんオフィスサービスは、平成21年9月30日をもって解散し、平成22年3月12日に清算終了したため、周辺業務部門は子会社2社となっております。

当行グループの事業部門に係わる位置付けは次のとおりであります。

〔銀行業務部門〕

当行の本店ほか支店101か店、出張所1か店の計103か店においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務および附帯業務を行っており、グループの中心的部門と位置付けております。

〔周辺業務部門〕

子会社2社においては、現金精査・整理業務、担保不動産の評価業務等を行っており、主に銀行業務の周辺業務を担っております。

〔保証業務部門〕

子会社3社においては、個人ローン信用保証業務、クレジットサービス業務等を行っております。

〔リース業務部門〕

子会社1社においては、リース業務等を行っております。

以上述べた事項を業務部門系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) ㈱秋銀ビジネス サービス	秋田県 秋田市	30	現金精査・ 整理	100.0	3 (3)	—	当行の現金 精査・整理	建物の一 部を賃貸	—
秋銀不動産調査 サービス㈱	秋田県 秋田市	10	担保不動産 の評価	100.0	5 (4)	—	当行の担保 不動産評価	建物の一 部を賃貸	—
㈱秋田グランド リース	秋田県 秋田市	50	リース	38.0 (33.0)	4 (2)	—	当行への リース	建物の一 部を賃貸	—
㈱秋田保証サー ビス	秋田県 秋田市	420	保証	99.0 (0.9)	7 (4)	—	当行住宅 ローン等 の保証	建物の一 部を賃貸	—
㈱秋田ジェーシ ービーカード	秋田県 秋田市	50	クレジットカ ード・保証	45.0 (40.0)	5 (3)	—	当行消費 者ローン の保証	—	—
㈱秋田国際カー ド	秋田県 秋田市	50	クレジットカ ード・保証	44.0 (39.0)	5 (2)	—	当行消費 者ローン の保証	—	—

- (注) 1. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
2. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
3. 上記連結子会社の中に、有価証券報告書または有価証券届出書を提出している会社はありません。
4. ㈱秋田グランドリースは、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の割合が連結経常収益の10%を超える連結子会社に該当しておりますが、当連結会計年度におけるリース業務セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益が90%を超えているため、主要な損益情報の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年3月31日現在

	銀行業務部門	周辺業務部門	保証業務部門	リース業務部門	合計
従業員数(人)	1,554 [480]	27 [46]	36 [16]	19 [1]	1,636 [543]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託および臨時従業員718人を含んでおりません。
 2. 銀行業務部門の従業員数は、取締役を兼務していない執行役員5名を含んでおります。
 3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,551 [480]	36.8	14.5	6,433

- (注) 1. 従業員数は、嘱託および臨時従業員655人を含んでおりません。
 2. 従業員数は、取締役を兼務していない執行役員5名を含んでおります。
 3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 4. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 5. 当行の従業員組合は、秋田銀行職員組合と称し、組合員数は1,154人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

[金融経済情勢]

国内経済は、年度初めに在庫調整の進展、新興国を中心とした海外経済の復調により、一昨年秋以降の急激な悪化が下げ止まった後、輸出と生産が牽引役となり持ち直し基調が続きました。この間、個人消費は景気対策の効果が表れ耐久消費財で底堅い動きがみられました。企業収益は経費削減等により回復に向かいました。設備投資は大幅に落ち込みましたが、年度後半には底入れの動きもみられ始めました。一方、雇用・所得環境の改善が遅れているほか、需給ギャップを背景にデフレが鮮明になるなど、厳しさも残りました。

県内経済は、設備投資や住宅投資は低調に推移しましたが、生産活動が回復に転じ増加基調を辿ったほか、各種の景気対策により個人消費では耐久消費財で堅調な動きが続き、公共工事も増加するなど、全体としては底入れし一部では持ち直しの動きもみられ始めました。

産業の動向では、主力の電子部品・デバイスは在庫調整の進展や国内外の需要回復から持ち直しが続く、その他の製造業も総じて回復傾向がみられました。また、商況は、自動車販売はエコカー購入支援策により持ち直しましたが、大型店売上は厳しい雇用・所得環境のもと弱い動きが続きました。

金融界においては、一昨年の金融危機を受けた銀行の自己資本比率規制の強化を巡る国際的な議論の進展ならびに実体経済の悪化による業績低迷等を背景として、経営基盤強化に向けた普通株等による増資、改正金融機能強化法による公的資金注入等、自己資本を強化する動きがみられたほか、地域金融機関の合併、経営統合等の再編の動きが広がりました。

こうした動向に加え、21年12月に中小企業金融円滑化法が施行され、地域金融機関には、適切な経営管理のもと、リスク管理を徹底するとともに、従前以上に円滑な金融仲介機能を発揮し、地域経済の活性化に努めていくことが求められております。

[経営成績]

以上のような経営環境のもと、20年度より進めてきた中期経営計画「あきぎんE v o l u t i o n < 1 s t S t a g e >」の最終年度である21年度は、①「収益構造の改革」、②「お客様支持の向上」、③「組織風土の変革」の3つの重点方針に基づき諸施策に取り組んだ結果、次のような業績となりました。

預金

個人預金の増加を主因として、当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比1,039億円増加し、2兆1,932億円（譲渡性預金を含む。）となりました。

なお、預り資産につきましては、運用環境の改善にともない投資信託の販売が回復したほか、生命保険も順調に増加したことから、全体では前連結会計年度末比177億円増加（公共債58億円減少、投資信託120億円増加、生命保険115億円増加）し、1,989億円となりました。

貸出金

事業先および個人向け貸出金が減少したものの、地公体向け貸出金が増加したことから、当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比52億円増加し、1兆3,749億円となりました。

有価証券

当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比933億円増加し、8,346億円となりました。

損益

経常収益は、利回り低下による貸出金利息など資金運用収益の減収などにより、前連結会計年度比43億7千万円減少の536億3千5百万円となりました。また、経常費用は、株式市場の回復を受けて有価証券の減損処理額が減少したほか、不良債権処理費用の減少を主因として、前連結会計年度比117億1千6百万円減少の474億4千8百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度比73億4千4百万円増加の61億8千6百万円となり、当期純利益は、前連結会計年度比56億1千5百万円増加の35億1千3百万円となりました。

当連結会計年度の事業の種類別セグメントの業績は、銀行業務では、経常収益は前連結会計年度比41億4千5百万円減少の471億7千7百万円、経常利益は前連結会計年度比63億9千6百万円増加の51億6千9百万円となりました。

リース業務では、経常収益は前連結会計年度比3千9百万円減少の57億8千9百万円、経常利益は前連結会計年度比7億2千2百万円増加の7億1千万円となりました。

クレジットカード業務等のその他の業務では、経常収益は前連結会計年度比4億1千万円減少の25億3千5百万円、経常利益は前連結会計年度比2億8千万円増加の3億6千5百万円となりました。

新商品

21年4月に、お客様が保有する車両を担保とする動産担保融資商品「<あきぎん>車両活用ローン」の取扱いを開始し、車両の資産価値を活用した事業性資金の調達が可能となりました。

また、21年12月から、生命保険の取扱商品を拡充し、営業支援部を窓口として、新たに収入保障保険および終身保険の取扱いを開始いたしました。これにより、お客様の多様なニーズにより的確にお応えできるようになりました。

新サービス

21年7月、楽天株式会社と業務提携契約を締結し、インターネット通販への参入を検討・希望するお取引先を、国内最大手のインターネットショッピングモール「楽天市場」を運営する同社へ紹介する販路拡大支援業務を開始いたしました。

21年10月には、三井住友海上火災保険株式会社と確定拠出年金「企業型」事業において業務提携契約を締結し、同社と共同で、新たな年金制度の選択肢として普及が進んでいる確定拠出年金「企業型」のコンサルティング、導入支援を開始いたしました。

また、21年11月、一時払終身保険の取扱いを全営業店へ拡大いたしました。一時払終身保険は、「貯蓄性」と「一生涯の死亡保障」という2つの機能を兼ね備えた、お客様の相続対策ニーズに適した商品であり、全営業店への取扱い拡大によって、よりきめ細かにお客様のニーズにお応えする体制となりました。

CSR(企業の社会的責任)活動

当行は21年5月に創業130周年を迎えたことから、「地域への貢献」をメインテーマとした各種記念

事業を実施してまいりました。21年8月には、秋田県内6会場で地域の子どもたちを対象とする「地区別記念授業」を開催したほか、21年10月には松くい虫被害林の再生を目的に「あきぎんの森」づくり活動として記念植樹を実施いたしました。このほかにも、秋田県内の小学生を対象に、環境保護やエコ活動への関心を高めていただくことを目的として、「環境保護」をテーマとするポスターコンクールを開催したほか、全行献血運動などに取り組みました。

・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加額が貸出金の増加額を上回ったことを主因に、1,133億1千5百万円のプラスとなりました。（前連結会計年度比416億4千6百万円の増加）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が、有価証券の売却および償還による収入を上回ったことを主因に、600億8千8百万円のマイナスとなりました。（前連結会計年度比312億7千6百万円の減少）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出を主因に、11億7千5百万円のマイナスとなりました。（前連結会計年度比2千4百万円の増加）

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、営業活動における収入超過額が投資活動および財務活動の支出超過額を上回ったことから、前連結会計年度末比520億4千5百万円増加し、1,369億4百万円となりました。

(1) 国内業務・国際業務部門別収支

資金運用収支につきましては、国際業務部門で前連結会計年度比129百万円(25.5%)減少したものの、国内業務部門で前連結会計年度比647百万円(1.9%)増加したことから、合計で前連結会計年度比519百万円(1.5%)増加いたしました。

役務取引等収支につきましては、国内業務部門で前連結会計年度比332百万円(7.4%)、国際業務部門で前連結会計年度比4百万円(22.2%)それぞれ減少したことから、合計では前連結会計年度比336百万円(7.4%)減少いたしました。

その他業務収支につきましては、国内業務部門で前連結会計年度比5,809百万円、国際業務部門で前連結会計年度比183百万円(257.7%)それぞれ増加したことから、合計で前連結会計年度比5,991百万円増加いたしました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	32,442	504	32,946
	当連結会計年度	33,089	375	33,465
うち資金運用収益	前連結会計年度	38,451	1,449	206 39,694
	当連結会計年度	37,324	709	137 37,896
うち資金調達費用	前連結会計年度	6,008	944	206 6,747
	当連結会計年度	4,234	333	137 4,431
役務取引等収支	前連結会計年度	4,465	18	4,483
	当連結会計年度	4,133	14	4,147
うち役務取引等収益	前連結会計年度	6,576	32	6,608
	当連結会計年度	6,330	27	6,358
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,111	13	2,125
	当連結会計年度	2,197	12	2,210
その他業務収支	前連結会計年度	△ 5,021	71	△ 4,949
	当連結会計年度	788	254	1,042
うちその他業務収益	前連結会計年度	7,076	71	7,147
	当連結会計年度	6,320	268	6,588
うちその他業務費用	前連結会計年度	12,097	0	12,097
	当連結会計年度	5,531	14	5,546

- (注) 1. 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度18百万円、当連結会計年度10百万円)を控除して表示しております。
3. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務・国際業務部門別資金運用／調達の状況

国内業務部門

資金運用勘定平均残高は前連結会計年度比81,097百万円増加したものの、運用利回りは0.12ポイント低下したことから、運用利息は1,127百万円減少いたしました。一方、資金調達勘定平均残高は前連結会計年度比77,254百万円増加したものの、調達利回りは0.09ポイント低下したことから、調達利息は1,774百万円減少いたしました。その結果、調達利息の減少額が運用利息の減少額を上回ったことから、運用収支は前連結会計年度比647百万円の増加となりました。

国際業務部門

資金調達勘定平均残高は前連結会計年度比346百万円減少し、調達利回りも1.05ポイント低下したことから、調達利息は611百万円減少いたしました。一方、資金運用勘定平均残高は前連結会計年度比514百万円減少し、運用利回りも1.27ポイント低下したことから、運用利息は740百万円減少いたしました。その結果、運用利息の減少額が調達利息の減少額を上回ったことから、運用収支は前連結会計年度比129百万円の減少となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(52,053) 2,172,016	(206) 38,451	1.77
	当連結会計年度	(48,796) 2,253,113	(137) 37,324	1.65
うち貸出金	前連結会計年度	1,301,722	27,300	2.09
	当連結会計年度	1,359,760	26,005	1.91
うち商品有価証券	前連結会計年度	75	0	0.08
	当連結会計年度	80	0	0.07
うち有価証券	前連結会計年度	782,146	10,578	1.35
	当連結会計年度	798,117	10,935	1.37
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	8,816	83	0.94
	当連結会計年度	17,424	35	0.20
うち買現先勘定	前連結会計年度	7,615	45	0.60
	当連結会計年度	5,820	7	0.13
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	701	5	0.76
	当連結会計年度	1,209	4	0.38
資金調達勘定	前連結会計年度	2,096,143	6,008	0.28
	当連結会計年度	2,173,397	4,234	0.19
うち預金	前連結会計年度	1,991,872	5,216	0.26
	当連結会計年度	2,024,193	3,381	0.16
うち譲渡性預金	前連結会計年度	70,851	340	0.48
	当連結会計年度	139,611	298	0.21
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	6,370	24	0.38
	当連結会計年度	3,105	3	0.10
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	21,104	105	0.50
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマースヤル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	12,528	110	0.87
	当連結会計年度	12,104	81	0.67

- (注) 1. 国内業務部門とは、当行および連結子会社の円建取引であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社につきましては、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度4,963百万円、当連結会計年度5,427百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度6,588百万円、当連結会計年度5,620百万円)および利息(前連結会計年度18百万円、当連結会計年度10百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
4. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	57,864	1,449	2.50
	当連結会計年度	57,350	709	1.23
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	28,413	453	1.59
	当連結会計年度	35,098	594	1.69
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	25,254	828	3.28
	当連結会計年度	21,251	111	0.52
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	4,025	121	3.00
	当連結会計年度	445	3	0.68
資金調達勘定	前連結会計年度	(52,053) 57,628	(206) 944	1.63
	当連結会計年度	(48,796) 57,282	(137) 333	0.58
うち預金	前連結会計年度	3,541	48	1.37
	当連結会計年度	8,304	142	1.71
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	1,997	49	2.47
	当連結会計年度	155	0	0.27
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1. 国際業務部門とは、当行および連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社につきましては、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

なお、当行国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度7百万円、当連結会計年度17百万円)を控除して表示しております。

4. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,177,827	39,694	1.82
	当連結会計年度	2,261,667	37,896	1.67
うち貸出金	前連結会計年度	1,301,722	27,300	2.09
	当連結会計年度	1,359,760	26,005	1.91
うち商品有価証券	前連結会計年度	75	0	0.08
	当連結会計年度	80	0	0.07
うち有価証券	前連結会計年度	810,560	11,032	1.36
	当連結会計年度	833,216	11,530	1.38
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	34,071	912	2.67
	当連結会計年度	38,676	147	0.38
うち買現先勘定	前連結会計年度	7,615	45	0.60
	当連結会計年度	5,820	7	0.13
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	4,727	126	2.67
	当連結会計年度	1,654	7	0.46
資金調達勘定	前連結会計年度	2,101,717	6,747	0.32
	当連結会計年度	2,181,883	4,431	0.20
うち預金	前連結会計年度	1,995,413	5,265	0.26
	当連結会計年度	2,032,497	3,523	0.17
うち譲渡性預金	前連結会計年度	70,851	340	0.48
	当連結会計年度	139,611	298	0.21
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	8,368	73	0.88
	当連結会計年度	3,260	3	0.10
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	21,104	105	0.50
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	12,528	110	0.87
	当連結会計年度	12,104	81	0.67

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度4,970百万円、当連結会計年度5,445百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度6,588百万円、当連結会計年度5,620百万円)および利息(前連結会計年度18百万円、当連結会計年度10百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内業務・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門

役務取引等収益は、為替手数料の減少ならびに変額年金保険の手数料率の低下等を主因として、前連結会計年度比246百万円(3.7%)減少しました。一方、役務取引等費用が前連結会計年度比86百万円(4.0%)増加したことため、この結果、役務取引等収支は前連結会計年度比332百万円(7.4%)減少しました。

国際業務部門

役務取引等収益が前連結会計年度比5百万円(15.6%)減少し、役務取引等費用が前連結会計年度比1百万円(7.6%)減少したため、役務取引等収支は前連結会計年度比4百万円(22.2%)減少しました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	6,576	32	6,608
	当連結会計年度	6,330	27	6,358
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,865	—	1,865
	当連結会計年度	1,805	—	1,805
うち為替業務	前連結会計年度	2,104	29	2,134
	当連結会計年度	2,020	25	2,046
うち証券関連業務	前連結会計年度	162	—	162
	当連結会計年度	96	—	96
うち代理業務	前連結会計年度	203	—	203
	当連結会計年度	154	—	154
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	33	—	33
	当連結会計年度	32	—	32
うち保証業務	前連結会計年度	566	2	568
	当連結会計年度	530	1	531
うちクレジット・カード業務	前連結会計年度	704	—	704
	当連結会計年度	720	—	720
役務取引等費用	前連結会計年度	2,111	13	2,125
	当連結会計年度	2,197	12	2,210
うち為替業務	前連結会計年度	364	12	377
	当連結会計年度	319	11	331

(注) 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。

(4) 国内業務・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,008,593	3,770	2,012,363
	当連結会計年度	2,106,325	5,466	2,111,791
うち流動性預金	前連結会計年度	946,187	—	946,187
	当連結会計年度	1,018,761	—	1,018,761
うち定期性預金	前連結会計年度	1,034,930	—	1,034,930
	当連結会計年度	1,062,755	—	1,062,755
うちその他	前連結会計年度	27,475	3,770	31,246
	当連結会計年度	24,808	5,466	30,274
譲渡性預金	前連結会計年度	76,984	—	76,984
	当連結会計年度	81,438	—	81,438
総合計	前連結会計年度	2,085,577	3,770	2,089,348
	当連結会計年度	2,187,763	5,466	2,193,229

(注) 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内業務・国際業務部門別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,369,787	100.00
製造業	153,500	11.21
農業	2,968	0.22
林業	1,988	0.14
漁業	30	0.00
鉱業	16,071	1.17
建設業	87,408	6.38
電気・ガス・熱供給・水道業	14,057	1.03
情報通信業	19,125	1.40
運輸業	36,065	2.63
卸売・小売業	153,707	11.22
金融・保険業	59,853	4.37
不動産業	59,855	4.37
各種サービス業	180,620	13.19
地方公共団体	242,930	17.73
その他	341,602	24.94
国際業務部門 及び特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	1,369,787	—

業種別	平成22年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,374,984	100.00
製造業	165,770	12.06
農業、林業	4,848	0.35
漁業	33	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	15,481	1.12
建設業	84,369	6.14
電気・ガス・熱供給・水道業	11,991	0.87
情報通信業	20,740	1.51
運輸業、郵便業	38,924	2.83
卸売業、小売業	146,975	10.69
金融業、保険業	58,291	4.24
不動産業、物品賃貸業	104,250	7.58
学術研究、専門・技術サービス業	2,570	0.19
宿泊業	16,734	1.22
飲食業	7,958	0.58
生活関連サービス業、娯楽業	12,189	0.89
教育、学習支援業	2,165	0.16
医療・福祉	49,017	3.56
その他のサービス	37,304	2.71
地方公共団体	260,854	18.97
その他	334,512	24.33
国際業務部門 及び特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	1,374,984	—

(注) 1 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。

2 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)にともない、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内業務・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	197,642	—	197,642
	当連結会計年度	287,863	—	287,863
地方債	前連結会計年度	188,879	—	188,879
	当連結会計年度	167,547	—	167,547
短期社債	前連結会計年度	2,999	—	2,999
	当連結会計年度	2,998	—	2,998
社債	前連結会計年度	239,747	—	239,747
	当連結会計年度	257,946	—	257,946
株式	前連結会計年度	49,028	—	49,028
	当連結会計年度	53,350	—	53,350
その他の証券	前連結会計年度	34,096	28,946	63,042
	当連結会計年度	30,594	34,322	64,917
合計	前連結会計年度	712,393	28,946	741,340
	当連結会計年度	800,301	34,322	834,623

- (注) 1. 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。
2. 「その他の証券」には、外国債券および外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	30,649	36,465	5,816
除く債券関係損益	35,896	36,636	740
経費(除く臨時処理分)	26,733	26,869	136
人件費	12,882	13,459	577
物件費	12,417	12,180	△ 237
税金	1,433	1,230	△ 203
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	3,915	9,595	5,680
除く債券関係損益	9,163	9,767	604
① 一般貸倒引当金繰入額	411	590	179
業務純益	3,504	9,005	5,501
うち債券関係損益	△ 5,247	△ 171	5,076
臨時損益	△ 4,732	△ 3,836	896
② 不良債権処理損失	7,288	4,349	△ 2,939
貸出金償却	10	120	110
個別貸倒引当金繰入額	6,765	2,718	△ 4,047
債権売却損	263	1,179	916
偶発損失引当金繰入額等	247	330	83
(貸倒償却引当費用①+②)	7,699	4,939	△ 2,760
株式等関係損益	2,744	1,934	△ 810
株式等売却益	3,744	2,174	△ 1,570
株式等売却損	40	76	36
株式等償却	959	163	△ 796
その他臨時損益	△ 189	△ 1,420	△ 1,231
経常利益(△は経常損失)	△ 1,227	5,169	6,396
特別損益	△ 456	△ 499	△ 43
うち固定資産処分損益	△ 301	△ 71	230
固定資産処分益	2	0	△ 2
固定資産処分損	304	71	△ 233
うち減損損失	201	436	235
税引前当期純利益(△は税引前当期純損失)	△ 1,684	4,670	6,354
法人税、住民税及び事業税	877	1,159	282
法人税等の更正、決定等による 納付税額又は還付税額	—	△ 199	△ 199
法人税等調整額	△ 500	88	588
法人税等合計	377	1,049	672
当期純利益(△は当期純損失)	△ 2,061	3,621	5,682

- (注) 1. 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋その他業務収支
 2. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
 3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
 4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用および退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 5. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
 6. 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳(単体)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
給料・手当	10,267	10,442	175
退職給付費用	1,145	1,729	584
福利厚生費	1,563	1,653	90
減価償却費	2,022	1,989	△ 33
土地建物機械賃借料	744	717	△ 27
営繕費	293	202	△ 91
消耗品費	420	616	196
給水光熱費	339	325	△ 14
旅費	144	108	△ 36
通信費	645	710	65
広告宣伝費	306	274	△ 32
租税公課	1,433	1,230	△ 203
その他	7,877	7,859	△ 18
計	27,203	27,861	658

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.75	1.64	△ 0.11
(イ)貸出金利回	2.06	1.88	△ 0.18
(ロ)有価証券利回	1.35	1.38	0.03
(2) 資金調達原価 ②	1.55	1.41	△ 0.14
(イ)預金等利回	0.26	0.17	△ 0.09
(ロ)外部負債利回	0.39	0.10	△ 0.29
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.20	0.23	0.03

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3. ROA(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)ベース	0.17	0.41	0.24
業務純益ベース	0.15	0.38	0.23
当期純利益ベース	△ 0.09	0.15	0.24

4. ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)ベース	3.31	8.07	4.76
業務純益ベース	2.97	7.57	4.60
当期純利益ベース	△ 1.74	3.04	4.78

5. OHR(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務粗利益ベース	87.22	73.68	△ 13.54

6. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
総預金(譲渡性預金含む)(末残)	2,094,937	2,198,957	104,020
総預金(譲渡性預金含む)(平残)	2,071,728	2,177,811	106,083
貸出金(末残)	1,372,308	1,376,701	4,393
貸出金(平残)	1,304,516	1,362,078	57,562

(2) 個人・法人別預金残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,453,090	1,505,112	52,022
法人	419,194	435,384	16,190
その他	141,968	173,222	31,254
合計	2,014,253	2,113,719	99,466

(注) 譲渡性預金および特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	334,104	331,091	△ 3,013
住宅ローン残高	314,774	312,091	△ 2,683
その他ローン残高	19,329	19,000	△ 329

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	840,658	821,704	△ 18,954
総貸出金残高	②	百万円	1,372,308	1,376,701	4,393
中小企業等貸出金比率	①/②	%	61.25	59.68	△ 1.57
中小企業等貸出先件数	③	件	88,182	87,110	△ 1,072
総貸出先件数	④	件	88,503	87,432	△ 1,071
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.63	99.63	0.00

- (注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

7. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	5	3	2	2
保証	1,238	11,082	1,179	10,231
計	1,243	11,086	1,181	10,234

8. 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	11,199	6,209,326	11,410	6,270,013
	各地より受けた分	11,237	6,130,248	11,288	5,859,464
代金取立	各地へ向けた分	151	172,320	138	139,760
	各地より受けた分	233	286,771	198	224,403

9. 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	160	305
	買入為替	23	184
被仕向為替	支払為替	90	73
	取立為替	2	1
合計		276	564

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、「銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法をそれぞれ採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,100	14,100
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	6,271	6,271
	利益剰余金	89,058	91,448
	自己株式(△)	354	361
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	587	781
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	14
	連結子法人等の少数株主持分	3,941	4,522
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産 相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	計 (A)	112,429	115,215
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	2,621	2,517
	一般貸倒引当金	5,476	5,995
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	—	—
	計	8,097	8,513
	うち自己資本への算入額 (B)	8,097	8,513
控除項目	控除項目(注4) (C)	4	4
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	120,522	123,723
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	949,567	922,495
	オフ・バランス取引等項目	10,238	9,601
	信用リスク・アセットの額 (E)	959,806	932,096
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	67,853	68,592
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,428	5,487
	計 (E)+(F) (H)	1,027,660	1,000,688
連結自己資本比率(国内基準) = D/H×100(%)		11.72	12.36
(参考)Tier 1 比率 = A/H×100(%)		10.94	11.51

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,100	14,100
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	6,268	6,268
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	14,100	14,100
	その他利益剰余金	73,552	76,115
	その他	—	—
	自己株式(△)	354	361
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	579	773
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	14
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	計 (A)	107,087	109,464
	補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		—	—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		2,621	2,517
一般貸倒引当金		4,527	5,117
負債性資本調達手段等		—	—
うち永久劣後債務(注2)		—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		—	—
計	7,148	7,634	
うち自己資本への算入額 (B)	7,148	7,634	
控除項目	控除項目(注4) (C)	4	4
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	114,231	117,094
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	939,037	911,918
	オフ・バランス取引等項目	10,238	9,601
	信用リスク・アセットの額 (E)	949,276	921,520
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	65,123	65,620
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,209	5,249
	計 (E) + (F) (H)	1,014,400	987,140
単体自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)		11.26	11.86
(参考)Tier 1比率 = A/H × 100 (%)		10.55	11.08

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、当事業年度末から時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	270	208
危険債権	348	421
要管理債権	10	6
正常債権	13,246	13,266

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当行グループは、「地域共栄」の経営理念のもと、地域金融機関として求められる役割が一段と多様化、高度化するなかで、株主の皆様、お客様、そして地域の期待に的確にお答えし、地域の発展に貢献することを基本方針としております。

この基本方針の実現に向けて、当行は、「輝きと存在感を持って、お客様と地域から圧倒的に支持されるとともに、地域発展に貢献できる銀行」を中期的に目標とする姿としており、その第1ステージとして位置づけた前中期経営計画「あきぎんE v o l u t i o n < 1 s t S t a g e >」（平成20年度～21年度）において、「収益構造の改革」、「お客様支持の向上」および「組織風土の変革」に取り組んでまいりました。前中期経営計画では、県内金融機関、コンビニエンスストアなどとの提携によるATMネットワークの充実や預貸金ボリュームの拡大などの成果をあげることができましたが、一方で、金融市場の混乱や実体経済の急速な悪化など経営環境の著しい変化により、預り資産の販売高減少や保有有価証券の減損および与信費用の増加などが収益に大きな影響を及ぼしました。このような前中期経営計画の成果と反省を踏まえ、新中期経営計画「あきぎんE v o l u t i o n < 2 n d S t a g e >」では、以下に掲げた重点方針に取り組んでまいります。

a 収益の増強

預貸金のボリューム拡大、投信・生保の販売増強等による役務取引等利益および有価証券運用収益の拡大に加え、経営資源を戦略業務・マーケットへ再配分することで営業力を強化し、収益の増強を目指します。

b 組織の強化

収益管理態勢の強化、情報伝達の強化、戦略に沿った人材育成の強化による戦略遂行能力の強化、自主性と活力による組織の活性化、お客様保護の徹底等によるお客様支持の向上により、組織の強化を目指します。

c 地域発展への貢献

地域産業の成長支援、地域企業の再生支援、地域とお客様に対するより質の高いサービスの提供により、地域・お客様からの支持向上を通じた地域と当行の持続的発展を目指します。

国内経済は全体として底入れしたものの、地方経済においては、人口の減少など構造的な要因に加え、昨今の著しい経済環境の変化による影響が色濃く残っており、依然として厳しい状況が続いております。金融機関においても、郵政改革など競争環境の大きな変化が見込まれ、一段と厳しい収益環境への対応が求められております。また、中小企業金融円滑化法への対応や、業務の多様化にともなうリスク管理およびお客様保護等の管理態勢の強化など、経営管理全般にわたる態勢強化が強く求められております。

こうした環境のもと、当行は新中期経営計画を策定し22年4月より取り組んでおります。また、22

年5月には基幹系コンピュータ・システムについて、地銀共同センターへの移行を円滑に完了しております。この新たなシステム基盤を有効に活用し、中期経営計画における施策を着実に実行していくことで、地域金融機関の使命である、お客様への充実した金融サービスの提供、さまざまなお客様ニーズへの最適な提案・支援、地域の持続的成長への貢献に尽力しながら、当行の収益力および経営管理態勢の強化、健全な財務体質の維持・発展に努め、企業価値の向上をはかってまいり所存であります。

4 【事業等のリスク】

当行グループ(以下、本項目では「当行」という。)の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項は以下のとおりです。

なお、記載事項のうち将来に関するものは、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当行では、これらのリスクの抑制および顕在化の回避をはかるとともに、万一リスクが顕在化した場合の対応整備に努めております。

(1) 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む。)の価値が減少ないし消失し、損失を被る可能性があります。

(2) 市場リスク(金利リスク、価格変動リスク、為替リスク)

金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産(オフバランス資産を含む。)の価値が変動し、損失を被る可能性があります。

(3) 流動性リスク(市場流動性リスク、資金繰りリスク)

予期せぬ資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり、市場の厚みが不十分なこと等により、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることなどにより、損失を被る可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

不適切な内部手続き、人的要因、システムあるいは外的要因により、損失を被る可能性があります。具体的には、以下のようなリスクがあります。

a 事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被る可能性があります。

b システムリスク

コンピュータ・システムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等、さらにコンピュータが不正に使用されることにより、損失を被る可能性があります。

c 人的リスク

人材の流出・喪失等や士気の低下、役職員あるいはその他組織構成員による法令等遵守の観点から問題となる行為等により、損失を被る可能性があります。

d 有形資産リスク

災害や資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境などの質の低下等により、損失を被る可能性があります。

e 法務リスク

法令、規則、規制に抵触したり不利な契約を結ぶことにより、損失を被る可能性があります。

f 風評リスク

事実と異なる風説・風評で、当行の評判が悪化することにより、損失を被る可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6 【研究開発活動】

該当事項なし。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態および経営成績につきましては、以下のとおり分析しております。

(1) 財政状態の分析

a 総預金

個人預金の増加を主因として、当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比1,039億円増加し、2兆1,932億円（譲渡性預金を含む。）となりました。

なお、預り資産につきましては、運用環境の改善にともない投資信託の販売が回復したほか、生命保険も順調に増加したことから、全体では前連結会計年度末比177億円増加（公共債58億円減少、投資信託120億円増加、生命保険115億円増加）し、1,989億円となりました。

b 貸出金

事業先および個人向け貸出金が減少したものの、地公体向け貸出金が増加したことから、当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比52億円増加し、1兆3,749億円となりました。

なお、当連結会計年度においては、貸出金償却および不良債権の一括売却により不良債権の最終処理を進めたものの、地域経済の回復の遅れにともなう企業業績の悪化等により、連結ベースのリスク管理債権額は前連結会計年度末比4億4千8百万円増加の651億5千5百万円となりました。

当行単体のリスク管理債権額においては、前事業年度末に比べて6億4千2百万円増加し630億1千5百万円となりました。貸出金残高に占める割合は前事業年度末比0.03ポイント上昇して4.57%（部分直接償却は未実施）となりました。

c 有価証券

金利リスクおよび信用リスクに配慮しながら運用方法の多様化に努めた結果、当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比933億円増加し、8,346億円となりました。

なお、その他有価証券の評価損益につきましては、株式は市場の回復を受けて前連結会計年度末比69億8千2百万円増加しました。債券は、前連結会計年度末比132億3千7百万円増加して156億5百万円となりました。この結果、合計では前連結会計年度末比276億5千4百万円増加の266億6千2百万円となりました。また、当行は「その他有価証券」で時価のあるものについて、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより、個々に時価の回復可能性を判断し減損処理を実施しておりますが、当連結会計年度の減損処理額は前連結会計年度比43億2千3百万円減少の4千7百万円となりました。

d 繰延税金資産

オフバラによる不良債権の最終処理を進めたことにより有税貸倒引当金が減少したことを主因に、繰延税金資産は前連結会計年度末比6億3千万円減少して151億5千7百万円となりました。

一方、繰延税金負債は、その他有価証券の評価損益が評価損から評価益に転じたことを主因に、前連結会計年度末比98億6千4百万円増加して124億3千3百万円となったことから、当連結会計年度末は繰延税金資産の純額27億2千4百万円の計上となりました。

この結果、繰延税金資産の純額の、連結自己資本比率算出上の基本的項目(Tier I)に対する割合は2.36%となりました。同様に、当行単体での割合は1.94%になります。

e 純資産の部

利益剰余金は、当期純利益35億1千3百万円の計上を主因に前連結会計年度末比23億9千万円増加いたしました。また、その他有価証券評価差額金が金融市場の回復にともない評価益に転じたことを要因に前連結会計年度末比173億7千8百万円増加したことなどから、純資産の部は前連結会計年度末比201億3千2百万円増加し、1,344億4千2百万円となりました。

f 自己資本比率

リスク・アセットが地公体向け貸出金の増加などを要因に前連結会計年度末比269億7千2百万円減少したこと、また、当期純利益の計上を主因として自己資本が32億1百万円増加したことから、連結自己資本比率(国内基準)は0.64ポイント上昇し、12.36%となりました。また、同様の要因により単体自己資本比率(国内基準)は0.60ポイント上昇し、11.86%となりました。

(2) 経営成績の分析

a 経常収益

利回り低下による貸出金利息など資金運用収益の減収などにより、前連結会計年度比43億7千万円減少の536億3千5百万円となりました。

b 経常損益

株式市場の回復を受けて有価証券の減損処理額が減少したほか、不良債権処理費用の減少を主因として、経常費用は前連結会計年度比117億1千6百万円減少の474億4千8百万円となり、経常収益の減少額を上回りました。この結果、経常利益は前連結会計年度比73億4千4百万円増加し61億8千6百万円となりました。

c 当期純損益

経常損益の改善を主因として、当期純利益は前連結会計年度比56億1千5百万円増加の35億1千3百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加額が貸出金の増加額を上回ったことを主因に、1,133億1千5百万円のプラスとなりました。(前連結会計年度比416億4千6百万円の増加)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が、有価証券の売却および償還による収入を上回ったことを主因に、600億8千8百万円のマイナスとなりました。(前連結会計年度比312億7千6百万円の減少)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出を主因に、11億7千5百万円のマイナスとなりました。(前連結会計年度比2千4百万円の増加)

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、営業活動における収入超過額が投資活動および財務活動の支出超過額を上回ったことから、前連結会計年度末比520億4千5百万円増加し、1,369億4百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行および連結子会社では、経営資源を効率的に活用することを基本方針として、現在および将来の営業戦略に必要な分野に重点を置き、常にその必要性に見直しを加えながら設備投資を実施しております。

銀行業務部門においては、店舗の新設・更新に2億3千万円、店舗内外の現金自動設備の新設等に1千5百万円の設備投資をそれぞれ実施しました。また、事務の合理化、効率化をはかるために事務機器関連設備の更新および拡充に3億9千2百万円の設備投資等を行った結果、当連結会計年度中の設備投資は合計で9億1千3百万円となりました。

周辺業務部門、保証業務部門およびリース業務部門においては、当連結会計年度中の主要な設備投資はありません。

なお、当連結会計年度において、銀行業務部門の次の主要な設備を売却しており、その内容は以下のとおりであります。

	店舗名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当行	湯沢	秋田県湯沢市	社宅	平成21年6月	4
	湯沢	秋田県湯沢市	社宅	平成21年7月	6
	能代	秋田県能代市	社宅	平成21年8月	5
	船越	秋田県男鹿市	社宅	平成21年11月	3
	本部	秋田県仙北市	保養所用地	平成21年12月	16
	増田	秋田県横手市	社宅	平成21年12月	3

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業務部門

(平成22年3月31日現在)

	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)	
				面積(m ²)						帳簿価額(百万円)
当行	本店ほか 86か店	秋田県	店舗	(19,676) 105,482	7,331	3,755	1,360	90	12,538	1,224
	札幌支店 ほか2か店	北海道	店舗	1,582	519	93	27	—	640	36
	八戸支店 ほか2か店	青森県	店舗	1,972	424	30	25	—	480	36
	盛岡支店	岩手県	店舗	672	143	8	6	—	158	14
	仙台支店 ほか1か店	宮城県	店舗	(119) 1,725	247	143	25	—	416	27
	福島支店 ほか4か店	福島県	店舗	(2,233) 4,998	264	313	74	5	657	62
	新潟支店	新潟県	店舗	674	238	4	7	—	250	11
	東京支店	東京都	店舗	(42) 267	195	13	10	6	226	13
	計	—	店舗	(22,072) 117,375	9,364	4,362	1,538	102	15,368	1,423
	事務センター	秋田県 秋田市	事務 センター	2,996	472	965	332	—	1,770	131
	研修センター	秋田県 秋田市	研修 センター	(1,618) 3,322	141	365	29	—	536	—
	体育館ほか	秋田県 秋田市 ほか	厚生施設	66,632	381	94	1	—	476	—
	社宅・寮 376か所	秋田県 秋田市 ほか	社宅・寮	(3,298) 71,711	2,470	1,515	10	—	3,996	—
	その他施設	秋田県 秋田市 ほか	その他	(2,062) 2,681	36	9	2	—	48	—
合計	—	—	(29,052) 264,721	12,866	7,312	1,914	102	22,197	1,554	

周辺業務部門

(平成22年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)	
					面積(m ²)						帳簿価額(百万円)
国内 連結 子会社	㈱秋銀ビジネスサービス	本社 ほか 2か所	秋田県 秋田市 ほか	店舗	—	—	—	0	—	0	17
	秋銀不動産調査サービス(㈱)	本社 ほか 2か所	秋田県 秋田市 ほか	店舗	—	—	—	—	—	—	10
	合計	—	—	—	—	—	—	0	—	0	27

保証業務部門

(平成22年3月31日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
国内 連結 子会社	㈱秋田保証サービス	本社	秋田県 秋田市	店舗	—	—	—	0	—	0	5
	㈱秋田ジェーシービーカード	本社	秋田県 秋田市	店舗	—	—	3	0	2	6	20
	㈱秋田国際カード	本社	秋田県 秋田市	店舗	—	—	6	0	—	7	11
	合計	—	—	—	—	—	9	1	2	14	36

リース業務部門

(平成22年3月31日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
国内 連結 子会社	㈱秋田グランドリース	本社 ほか 2か所	秋田県 秋田市 ほか	店舗	—	—	5	17	—	22	19
	合計	—	—	—	—	—	5	17	—	22	19

- (注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業務部門に一括計上しております。
 2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め434百万円であります。
 3. 当行の動産は、リース資産を含めて事務機械1,468百万円、その他549百万円であります。
 4. 当行の店舗外現金自動設備168か所は上記に含めて記載しております。
 5. 上記のほか、リースならびにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(1) リース契約

	業務部門の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数(人)	年間リース料(百万円)
当行	銀行業務部門	事務センター	秋田県 秋田市	電算機付属機器	—	585

(2) レンタル契約

	業務部門の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数(人)	年間レンタル料(百万円)
当行	銀行業務部門	事務センター	秋田県 秋田市	電算機一式	—	0

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業部門 の別	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	仙台南	宮城県 仙台市	新設	銀行業務	店舗	238	1	自己資金	平成22 年5月	平成22 年9月
当行	その他	秋田県 ほか	新設 更新	銀行業務	事務機械 その他 店舗	4,751	286	自己資金	—	—

(注)1. 上記設備計画の記載金額には、消費税および地方消費税を含んでおりません。

2. 事務機械その他の主なものは、平成23年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

重要な事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	687,455,000
計	687,455,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	193,936,439	同 左	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は1,000株である。
計	193,936,439	同 左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	422(注1)	422(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,200(注2)	42,200(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日 ～平成51年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格334円 資本繰入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

(注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

4 組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

ア 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

イ 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。

ウ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たりの金額を 1 円とする。

エ 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

オ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)」に準じて決定する。

カ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

キ 新株予約権の取得に関する事項

ア 新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注3)の定めまたは新株予約権割当契約書の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度にかかる有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)	△1,000	195,936	—	14,100,848	—	6,268,614
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)	△2,000	193,936	—	14,100,848	—	6,268,614

(注) 自己株式の消却

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	61	25	627	119	—	6,827	7,660	—
所有株式数 (単元)	3	93,725	1,210	26,061	16,818	—	54,106	191,923	2,013,439
所有株式数 の割合(%)	0.00	48.84	0.63	13.58	8.76	—	28.19	100.00	—

(注) 自己株式671,595株は「個人その他」に671単元、「単元未満株式の状況」に595株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	8,492	4.37
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	8,046	4.14
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	7,813	4.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,687	3.96
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	4,921	2.53
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人シティバンク銀行株式会社)	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA(東京都品川区東品川二丁目3番14号)	3,770	1.94
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,712	1.91
秋田銀行職員持株会	秋田県秋田市山王三丁目2番1号	3,583	1.84
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3,447	1.77
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	3,334	1.71
計	—	54,807	28.26

(注) 第一生命保険相互会社は、平成22年4月1日をもって第一生命保険株式会社に組織変更をしております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 671,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 191,252,000	191,252	同上
単元未満株式	普通株式 2,013,439	—	同上
発行済株式総数	193,936,439	—	—
総株主の議決権	—	191,252	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式595株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 秋田銀行	秋田市山王三丁目2番1号	671,000	—	671,000	0.34
計	—	671,000	—	671,000	0.34

(9) 【ストックオプション制度の内容】

①平成21年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、社外取締役以外の取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成21年6月26日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分および人数(名)	社外取締役以外の取締役 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同 上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為にともなう新株予約権の 交付に関する事項	同 上

②平成22年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、社外取締役以外の取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成22年6月29日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分および人数(名)	社外取締役以外の取締役 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	52,300(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成22年7月31日～平成52年7月30日
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為にともなう新株予約権の 交付に関する事項	(注3)

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

当行が新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

3 組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

ア 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

イ 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注1)に準じて決定する。

ウ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

エ 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

オ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

ア 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記ア記載の資本金等増加限度額から上記アに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

カ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

キ 新株予約権の取得に関する事項

ア 新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注2)の定めまたは新株予約権割当契約書の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7項に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	28,123	9,958,671
当期間における取得自己株式	818	292,836

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	5,564	3,029,141	207	111,493
保有自己株式数	671,595	—	672,206	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、配当政策の基本方針を、銀行の公共性にかんがみ、健全経営と円滑な資金供給に必要な内部留保の充実に努め、かつ、安定的な配当を維持することとしております。また、株主への安定的な利益還元を目的として、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度(第107期)の期末配当金につきましては、上記基本方針に加え、地域の皆様と株主の皆様の支援により昨年5月に創業130周年を迎えることができましたことに感謝の意を込め、従来の1株当たり3円00銭に記念配当1円00銭を加算し、1株当たり4円00銭といたしました。これにより、第107期の年間配当金は中間配当金の1株当たり3円00銭を合わせて、1株当たり7円00銭となりました。

当行は、会社法第454条第5項の規定に基づき、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年11月12日 取締役会決議	579	3円00銭
平成22年6月29日 定時株主総会決議	773	4円00銭

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	725	689	625	533	393
最低(円)	460	520	415	284	314

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	361	377	379	393	374	379
最低(円)	322	331	348	357	348	348

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)		藤原 清悦	昭和18年5月15日生	昭和41年4月 秋田銀行入行 平成3年6月 東京支店長 平成5年6月 取締役東京支店長 平成6年1月 取締役東京支店長兼東京事務所長 平成7年6月 取締役総合企画部長兼広報室長 平成9年11月 常務取締役総合企画部長兼広報室長 平成10年2月 常務取締役 平成11年6月 常務取締役営業本部長 平成13年6月 代表取締役専務取締役 平成17年6月 代表取締役副頭取 平成19年6月 代表取締役頭取(現職)	(注)3	86
専務取締役 (代表取締役)	事務本部長	加藤 博之	昭和27年10月31日生	昭和51年4月 秋田銀行入行 平成12年7月 東京本部長兼東京支店長兼東京事務所長 平成13年6月 取締役東京本部長兼東京支店長兼東京事務所長 平成15年6月 取締役本店営業部長 平成17年6月 取締役執行役員経営企画部長兼広報室長 平成19年6月 常務取締役事務本部長 平成21年6月 代表取締役専務取締役事務本部長(現職)	(注)3	16
専務取締役 (代表取締役)		湊屋 隆夫	昭和26年9月25日生	昭和50年4月 秋田銀行入行 平成11年2月 仙台支店長 平成13年6月 取締役審査部長兼企業経営支援室長 平成17年6月 取締役執行役員営業本部長兼営業支援部長 平成19年6月 常務取締役 平成21年6月 代表取締役専務取締役(現職)	(注)3	21
常務取締役		佐々木 忠夫	昭和27年4月23日生	昭和50年4月 秋田銀行入行 平成13年6月 総合企画部長兼広報室長 平成15年6月 取締役総合企画部長兼広報室長 平成16年7月 取締役経営企画部長兼広報室長 平成17年6月 取締役執行役員経営管理部長 平成19年6月 常務取締役(現職)	(注)3	27
常務取締役	経営企画部長 兼広報室長	新谷 明弘	昭和30年2月9日生	昭和52年4月 秋田銀行入行 平成17年6月 執行役員本店営業部長 平成19年6月 取締役執行役員経営企画部長兼広報室長 平成22年4月 取締役執行役員経営企画部長兼広報室長兼コンプライアンス統括部長 平成22年5月 常務取締役経営企画部長兼広報室長兼コンプライアンス統括部長 平成22年6月 常務取締役経営企画部長兼広報室長(現職)	(注)3	15
取締役	営業本部長兼 営業支援部長 兼公務室長	齋藤 恵一	昭和27年7月18日生	昭和46年4月 秋田銀行入行 平成18年6月 執行役員大館支店長 平成21年6月 取締役執行役員営業本部長兼営業支援部長兼公務室長(現職)	(注)3	3
取締役	審査部長兼 企業経営 支援室長	東海林 利夫	昭和30年1月5日生	昭和52年4月 秋田銀行入行 平成19年6月 執行役員経営管理部長 平成21年6月 取締役執行役員経営管理部長 平成22年6月 取締役執行役員審査部長兼企業経営支援室長(現職)	(注)3	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	経営管理部長	丹 哲 男	昭和29年6月11日生	昭和53年4月 秋田銀行入行 平成19年6月 執行役員審査部長兼 企業経営支援室長 平成21年6月 取締役執行役員審査部長兼 企業経営支援室長 平成22年6月 取締役執行役員経営管理部長(現職)	(注)3	9
取締役	システム部長	佐 藤 和 憲	昭和30年1月11日生	昭和53年4月 秋田銀行入行 平成19年6月 執行役員システム部長 平成21年6月 取締役執行役員システム部長(現職)	(注)3	13
取締役	本店営業部長	西 村 典 剛	昭和28年11月10日生	昭和52年4月 秋田銀行入行 平成21年6月 執行役員本店営業部長 平成22年6月 取締役執行役員本店営業部長(現職)	(注)3	5
取締役		渡 邊 靖 彦	昭和14年5月12日生	昭和54年6月 株式会社秋田中央観光社代表取締役 会長(現職) 昭和54年12月 秋田銀行監査役 昭和56年4月 秋田中央交通株式会社代表取締役 社長(現職) 平成4年5月 秋田県経営者協会会長 平成13年6月 秋田銀行取締役(現職) 平成16年10月 秋田中央トランスポート株式会社 代表取締役社長(現職) 平成16年11月 秋田商工会議所会頭(現職)	(注)3	354
監査役 (常勤)		中 嶋 定 雄	昭和27年9月15日生	昭和50年4月 秋田銀行入行 平成18年6月 執行役員東京支店長兼東京事務所長 平成20年6月 秋田銀行監査役(現職)	(注)4	17
監査役 (常勤)		中 田 博	昭和30年1月16日生	昭和52年4月 秋田銀行入行 平成21年6月 執行役員事務統括部長 平成22年6月 秋田銀行監査役(現職)	(注)4	9
監査役		豊 口 祐 一	昭和15年11月25日生	昭和47年4月 弁護士登録(現職) 昭和48年10月 秋田家裁・秋田簡裁調停委員(現職) 昭和62年7月 秋田県収用委員会会長 平成元年3月 秋田弁護士会会長 平成元年4月 日本弁護士連合会理事 平成元年5月 東北弁護士連合会副会長 平成17年6月 秋田銀行監査役(現職)	(注)4	7
監査役		野口 周治郎	昭和5年12月11日生	昭和38年7月 野口商事有限会社代表取締役(現職) 昭和57年9月 秋田酒類製造株式会社 代表取締役社長 平成12年6月 財団法人秋田県育英会理事長(現職) 平成20年6月 秋田銀行監査役(現職)	(注)4	103
計						692

- (注) 1. 取締役渡邊靖彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役豊口祐一および野口周治郎の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成22年3月期にかかる定時株主総会終結の時から平成23年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成20年3月期にかかる定時株主総会終結の時から平成24年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
5. 当行では、取締役会の意思決定・監督機能と業務執行機能の双方を強化し、環境の変化により迅速・的確に対応できる経営体制の構築をはかることを目的に、平成17年6月より執行役員制度を導入しております。平成22年6月30日現在の取締役を兼務しない執行役員は5名であります。
6. 当行は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
松 井 秀 樹	昭和39年10月27日生	平成2年4月 東京弁護士会登録(現職) 平成2年4月 森綜合法律事務所(現 森・濱田 松本法律事務所)入所 平成9年4月 同法律事務所パートナー(現職)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、銀行が担う公共的使命および社会的責任を当行が果たしていくためには、法令等を遵守し、企業倫理に基づく公正な活動を進めていくこと、そして、経営の健全性および透明性を高めることが必要と認識しております。こうした認識のもと、当行では、コーポレートガバナンスを経営の重要な課題と位置づけており、取締役会機能および監査体制の強化、コンプライアンスおよびリスク管理態勢の強化など、経営管理体制の高度化に取り組んでおります。

① 企業統治の体制の概要等

○ 会社の機関の内容

当行の取締役会は10名(平成22年3月31日現在、うち社外取締役1名)で構成され、定時取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。さらに、迅速な経営判断および業務執行を行うために、取締役頭取、専務取締役および常務取締役で構成する常務会を原則として毎週開催しており、取締役会より委任を受けた事項やその他経営全般にかかわる事項について協議・決定しております。その他、各種リスクに関する管理方針、態勢を協議・決定するため、ALM常務会を原則として毎月開催するほか、法令やルールに則った健全かつ適切な業務運営を目的に、担当役付取締役、関連部長および常勤監査役を構成メンバーとするコンプライアンス委員会を原則として3か月ごとに開催しております。

また、当行は、監査役制度を採用しており、監査役会は4名(平成22年3月31日現在、うち社外監査役2名)で構成されております。監査役は、監査役会で決定した年度の監査方針・監査計画に従って、取締役会、常務会、その他重要会議への出席、取締役・内部監査部門等からの職務の執行状況の聴取、重要な書類の閲覧、営業店の往査、子会社の調査などを実施し、状況に応じて取締役に対して提言・助言・勧告をするなど、適正な経営の監視を行っております。

当行は、地域金融機関における豊富な経験を有し、銀行業務に精通している人材を社内取締役として選任し、業務執行状況を相互に監督・牽制する体制を構築しております。さらに、社外取締役による客観的・中立的な立場からの発言を通じて、取締役の業務執行の適正性を確保しており、業務執行・監督体制は質の高い体制を構築しているものと考えております。監査役会は、独立性の高い人物1名を含む社外監査役2名と常勤監査役2名で構成するとともに、監査役による各取締役および業務執行部門に対する牽制機能が有効に機能していることから、経営監視機能の客観性および中立性を確保しているものと考えております。

なお、当行は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、同法第423条第1項に規定する社外取締役および社外監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、社外取締役である渡邊靖彦氏および社外監査役である豊口祐一、野口周治郎の両氏と、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を賠償責任の限度額とする契約を締結しております。

○ 内部統制システムの整備の状況

当行は、会社法および会社法施行規則に基づき、「当行の業務の適正を確保するための体制」（以下、「内部統制システム」という。）の整備について、以下のとおり定めております。

- a 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 取締役および取締役会は、コンプライアンスを経営の重要課題の一つと認識し、銀行の公共的使命と社会的責任等を基本とした企業倫理を構築し、その徹底をはかる。
 - (b) 取締役会は、法令等遵守方針および法令等遵守規程を制定するとともに、コンプライアンスの適切な運営のため、年度ごとのコンプライアンス・プログラムを決定し、コンプライアンス重視の組織風土の醸成・定着に努める。
 - (c) コンプライアンスに関する統括部門として、コンプライアンス統括部を設置し、各部室店には、コンプライアンス責任者・担当者をそれぞれ配置する。また、コンプライアンスに関する重要事項を協議するため、コンプライアンス委員会を設置する。
 - (d) コンプライアンス統括部は、コンプライアンス・プログラムの進捗状況を3か月に1回以上、取締役会、監査役に対して報告する。また、監査部はコンプライアンス統括部と連携のうえ、コンプライアンス態勢について監査を行い、監査部を担当する取締役は、その結果を取締役会へ報告する。
 - (e) 当行の役職員が、法令違反の疑義のある行為等を発見した場合は、すみやかにコンプライアンス統括部へ報告する。この体制には、コンプライアンス相談窓口のほか、役職員が法令違反の疑義ある行為等を直接通報できる「あきぎんヘルプライン」も含む。
 - (f) 当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当要求は断固として拒絶する。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役会および常務会等の議事録の他、取締役の職務の執行に係る情報は、文書保存規程に基づき保存、管理する。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 当行の業務に係るリスクについては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスクおよびシステムリスクに分類し、リスク管理規程に基づき把握、管理する。
 - (b) リスク管理に関する統括部門として、経営企画部内にリスク統括室を設置する。
 - (c) 各業務に所在するリスクについての管理方針は取締役会において決定する。さらに、各業務に所在するリスクの管理方法および各業務に所在するリスクの状況については、取締役会へ報告する。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 当行の長期的安定成長をはかるため、原則として3か年ごとに向こう3営業年度を対象期間とした中期経営計画および初年度の短期経営計画を策定する。なお、短期経営計画は情勢の変化を勘案し、毎年度見直しを行う。
 - (b) 経営計画は取締役会において決定し、決定された経営計画は行内に周知する。

- (c) 経営計画の進捗状況については、3か月に1回取締役会に対して報告する。取締役会は、計画および予算の実績報告にもとづいて経営計画実施状況を検討し、必要ある場合はその対応を協議して適切な対策を講ずる。
- (d) 各部門を担当する取締役は、各部門が実施すべき具体的な施策および効率的な業務執行体制を構築する。なお、効率的な業務体制構築にあたっては、職制および分掌規程にもとづき職務の分担を定める。
- e 当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (a) 当行およびグループ各社における内部統制システムの構築を目指し、経営企画部をその担当部署とする。実際の運営にあたっては、関連会社管理規程に基づき、管理する。
 - (b) 経営企画部を担当する取締役は、グループ会社の営業活動および経営状況について、3か月に1回取締役会に対して報告するとともに、一定の要件に該当する事項については取締役会の承認を受けるものとする。
 - (c) 監査部は、グループ各社に対する内部監査を実施し、監査結果を監査部担当の取締役および監査役に報告する。また監査部を担当する取締役は、監査結果を取締役会に対して報告する。
 - (d) コンプライアンス統括部、監査部および経営管理部に「あきぎんヘルプライン」窓口を設置し、グループ各社職員による法令違反の疑義ある行為等の通報を可能とし、通報を受けた窓口はただちに通報事項を所管する取締役に対して報告を行う。
 - (e) 当行およびグループ各社は、財務報告の適正性・信頼性を確保するための内部管理態勢を整備する。
- f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (a) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役の意向を尊重し当行の職員を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。
 - (b) 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指示、命令する権限は監査役に委譲されたものとし、取締役の指示、命令は受けないものとする。
- g 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役および使用人は監査役に対して、法定の事項に加え、当行および当行グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、「コンプライアンス相談窓口」または「あきぎんヘルプライン」による通報状況およびその内容をすみやかに報告する。
- h その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 監査役は、代表取締役と会合を持ち、経営方針の確認、経営課題等のほか監査についての意見交換を行う。
 - (b) 監査役は、監査の実効性を確保するため、取締役、執行役員および監査部等の職員その他の者に対していつでも報告を求めることができる。
- リスク管理体制の整備の状況
リスク管理の基本方針などの重要事項については取締役会が毎年見直しを行い、各業務にかかわるリスク管理の方法や規程の改廃は、取締役会から委任を受けた常務会が協議・決定しております。

市場リスク・金利リスク・信用リスク等については、ALM常務会を開催し、それぞれのリスク所管部署からリスク管理状況について報告を受けるとともに、政策上の重要事項を決定しております。また、オペレーショナルリスクのPDCAにあたる事項については、常務会が報告を受け、必要事項の指示を行い、管理する態勢としております。

さらに行内ミドル部門として経営企画部リスク統括室が全行的なリスクの把握と管理を統括しております。

② 内部監査および監査役監査の状況

当行の内部監査は監査部(平成22年3月31日現在14名)が行っております。監査部は、被監査部門からの独立性が確保されており、コンプライアンスおよび経営上の各種リスクに関する内部管理態勢について適切性および有効性を検証・評価し、その結果に基づいて改善方法の提言を行っております。

当行の監査役監査については、監査役は4名で、うち社外監査役が2名、当行出身の常勤監査役が2名であります。監査役会は、当期においては14回開催し、全てに全員が出席しております。監査活動は、監査役会で決定した年度の監査方針・監査計画に従って、取締役会、常務会、その他重要会議への出席、取締役・内部監査部門等からの職務の執行状況の聴取、重要な書類の閲覧、営業店の往査、子会社の調査などを実施し、状況に応じて取締役に対して提言・助言・勧告をするなど、適正な経営の監視を行っております。

監査役は、会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に意見および情報の交換を行い、効率的な監査を実施しております。また、必要に応じて会計監査人の往査への立ち会いなどを行っております。

また、監査役は、内部監査部門である監査部と緊密な連携を保ち、効率的な監査業務を遂行するため、監査部に対し、内部統制システムにかかわる状況とその監査結果の報告を求めるほか、必要に応じ、調査を求めることができるように体制を整えております。

③ 社外取締役および社外監査役

当行の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。社外取締役および社外監査役のうち1名は、当行と通常の銀行取引がある企業の代表取締役であり、社外取締役および社外監査役全員が、当行との間に個人として通常の銀行取引があります。

社外取締役につきましては、秋田県内の有力企業の代表者としての高い見識から当行の経営に参与していただくため、独立性の有無に関わらず、当行の社外取締役として適任であります。また、社外取締役による客観的・中立的な立場からの発言を通じて、取締役の業務執行の適正性を確保しております。

社外監査役につきましては、1名は弁護士として法務的観点から監査体制の強化をはかるため、当行の独立性を有する社外監査役として適任であり、もう1名は地元企業の経営者として、さらには財団法人秋田県育英会理事長としての豊富な経験と幅広い見識を当行の監査に反映していただくため、独立性の有無に関わらず、当行の社外監査役として適任であります。社外監査役による各取締役および業務執行部門に対する牽制機能が有効に機能していることから、経営監視機能の客観性および中立性を確保しております。

また、内部統制部門からの各種報告は、取締役会を通じて社外取締役および社外監査役に報告されております。なお、社外取締役および社外監査役は当行の株式を保有しており、その保有株式数は、「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

④ 役員報酬等の内容

当行の役員報酬は、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、役名・在任期間をもとに取締役については取締役会の決議、監査役については監査役の協議により決定しております。

当事業年度における当行の取締役および監査役に対する報酬等の内容は次のとおりであります。

役員区分	員数	報酬等の総額				
		(百万円)	基本報酬	賞与	ストック・オプション	役員退職慰労金
取締役	12名	144(37)	107	19	14	3
監査役	2名	31(0)	31	—	—	0
社外役員	3名	8(0)	7	0	—	0
計	17名	184(38)	145	20	14	4

(注)1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員は存在しないため、記載を省略しております。

- 上記の報酬等の金額には、当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額20百万円(取締役20百万円)、打切り支給にともなう平成21年4月から6月にかかる役員退職慰労金4百万円(取締役3百万円、監査役0百万円)および株式報酬型ストック・オプション報酬額14百万円(取締役14百万円)を含めており、それぞれ()内書きしております。なお、当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額は上記表の「賞与」に計上しております。また、支給人数および報酬等の金額には、平成21年6月26日開催の第106期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名分を含めております。
- 役員退職慰労金制度につきましては、平成21年5月14日開催の取締役会で廃止の決議を行い、平成21年6月26日開催の第106期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止とそれにとまう打切り支給および社外取締役以外の取締役を対象とした株式報酬型ストック・オプション制度の導入が決議されております。
- 平成18年6月29日開催の第103期定時株主総会決議により定められた報酬等の限度額(使用人としての報酬を除く。)は、取締役が年額173百万円、監査役が年額50百万円であります。また、上記取締役の報酬等の限度額とは別に、平成21年6月26日開催の第106期定時株主総会決議により定められた株式報酬型ストック・オプションとしての報酬等の限度額は、年額30百万円であります。
- 上記のほか、使用人を兼ねている取締役7名に対して使用人としての報酬59百万円を支給しております。
- なお、平成21年6月26日開催の第106期定時株主総会決議にもとづき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
退任取締役 3名 55百万円
- 上記には、社外役員に対する報酬等8百万円(取締役2百万円、監査役5百万円)を含んでおります。また、この金額には、打切り支給にともなう平成21年4月から6月にかかる役員退職慰労金10百万円(取締役4百万円、監査役6百万円)を含めております。

⑤ 株式の保有状況

当行の保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式は172銘柄、その貸借対照表計上額は22,280百万円であります。

保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式(みなし保有株式および非上場株式を除く)のうち、当事業年度の貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
東北電力株式会社	1,181,516	2,334	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	3,167,475	1,552	関係強化をはかるため
株式会社損害保険ジャパン	1,996,754	1,309	取引関係の維持・向上をはかるため
東日本旅客鉄道株式会社	200,000	1,300	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社岩手銀行	136,456	740	関係強化をはかるため
DOWAホールディングス株式会社	1,260,000	709	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社鹿児島銀行	1,000,000	657	関係強化をはかるため
株式会社伊予銀行	724,000	643	関係強化をはかるため
株式会社南都銀行	1,160,000	607	関係強化をはかるため
株式会社山形銀行	1,346,250	554	関係強化をはかるため

保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

	当事業年度末			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	31,912	544	2,096	8,398
非上場株式	—	—	—	—

当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものが該当ありません。

当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものが

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
石油資源開発株式会社	40,000	189
株式会社りそなホールディングス	71,159	84
いすゞ自動車株式会社	330,000	83
日本たばこ産業株式会社	200	69
丸三証券株式会社	85,400	48
株式会社ジャックス	36,957	7

⑥ 会計監査の状況

当行は、会社法に基づく会計監査人および金融商品取引法に基づく会計監査を新日本有限責任監査法人に委嘱しております。同監査法人および当行監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当行の間には、特別の利害関係はありません。当行は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等	所属する監査法人名	継続監査年数
業務執行社員	新日本有限責任 監査法人	— (注)
		— (注)
		— (注)

(注) 継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 12名、その他 11名

⑦ 取締役の定数

当行の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a 自己の株式の取得

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

b 中間配当

当行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	58	—	58	—
連結子会社	—	—	—	—
計	58	—	58	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)および当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の連結財務諸表ならびに前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)および当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の財務諸表は、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	85,793	138,053
コールローン及び買入手形	13,203	465
買入金銭債権	16,269	18,849
商品有価証券	21	30
金銭の信託	4,957	—
有価証券	※1, ※8, ※13 741,340	※1, ※8, ※13 834,623
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,369,787	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※9 1,374,984
外国為替	※6 490	※6 421
その他資産	※8 24,002	※8 24,079
有形固定資産	※11, ※12 24,653	※11, ※12 22,932
建物	7,780	7,294
土地	※10 12,730	※10 12,488
建設仮勘定	2	33
その他の有形固定資産	4,141	3,116
無形固定資産	1,014	1,040
ソフトウェア	385	330
その他の無形固定資産	628	710
繰延税金資産	13,217	2,724
支払承諾見返	※13 11,086	※13 10,234
貸倒引当金	△32,325	△30,880
投資損失引当金	△0	△12
資産の部合計	2,273,512	2,397,547
負債の部		
預金	※8 2,012,363	※8 2,111,791
譲渡性預金	76,984	81,438
コールマネー及び売渡手形	—	930
借入金	※8 35,366	※8 32,382
外国為替	17	1
その他負債	13,720	16,747
役員賞与引当金	—	20
退職給付引当金	5,841	5,938
役員退職慰労引当金	266	36
睡眠預金払戻損失引当金	345	377
偶発損失引当金	436	562
再評価に係る繰延税金負債	※10 2,772	※10 2,643
支払承諾	※13 11,086	※13 10,234
負債の部合計	2,159,201	2,263,104

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
資本金	14,100	14,100
資本剰余金	6,271	6,271
利益剰余金	89,058	91,448
自己株式	△354	△361
株主資本合計	109,076	111,459
その他有価証券評価差額金	△992	16,386
繰延ヘッジ損益	△767	△891
土地再評価差額金	※10 3,053	※10 2,951
評価・換算差額等合計	1,293	18,446
新株予約権	—	14
少数株主持分	3,941	4,522
純資産の部合計	114,310	134,442
負債及び純資産の部合計	2,273,512	2,397,547

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益	58,005	53,635
資金運用収益	39,694	37,896
貸出金利息	27,300	26,005
有価証券利息配当金	11,032	11,530
コールローン利息及び買入手形利息	912	147
買現先利息	45	7
預け金利息	126	7
その他の受入利息	277	197
役務取引等収益	6,608	6,358
その他業務収益	7,147	6,588
その他経常収益	4,555	2,791
経常費用	59,164	47,448
資金調達費用	6,765	4,441
預金利息	5,265	3,523
譲渡性預金利息	340	298
コールマネー利息及び売渡手形利息	73	3
債券貸借取引支払利息	105	—
借用金利息	110	81
その他の支払利息	869	534
役務取引等費用	2,125	2,210
その他業務費用	12,097	5,546
営業経費	27,961	28,716
その他経常費用	10,214	6,533
貸倒引当金繰入額	7,570	3,068
その他の経常費用	※1 2,644	※1 3,465
経常利益又は経常損失(△)	△1,158	6,186
特別利益	50	9
固定資産処分益	2	0
償却債権取立益	47	9
特別損失	506	508
固定資産処分損	304	72
減損損失	※2 201	※2 436
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△1,615	5,687
法人税、住民税及び事業税	989	1,681
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	—	△199
法人税等調整額	△531	180
法人税等合計	457	1,663
少数株主利益	30	511
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,102	3,513

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	14,100	14,100
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	14,100	14,100
資本剰余金		
前期末残高	6,271	6,271
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,271	6,271
利益剰余金		
前期末残高	92,299	89,058
当期変動額		
剰余金の配当	△1,160	△1,159
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,102	3,513
自己株式の処分	△12	△1
土地再評価差額金の取崩	33	102
連結子会社株式の売却による持分の増減	—	△118
連結子会社の減少に伴う増加	—	54
当期変動額合計	△3,240	2,390
当期末残高	89,058	91,448
自己株式		
前期末残高	△336	△354
当期変動額		
自己株式の取得	△61	△9
自己株式の処分	42	3
当期変動額合計	△18	△6
当期末残高	△354	△361
株主資本合計		
前期末残高	112,335	109,076
当期変動額		
剰余金の配当	△1,160	△1,159
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,102	3,513
自己株式の取得	△61	△9
自己株式の処分	30	1
土地再評価差額金の取崩	33	102
連結子会社株式の売却による持分の増減	—	△118
連結子会社の減少に伴う増加	—	54
当期変動額合計	△3,259	2,383
当期末残高	109,076	111,459

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	13,584	△992
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14,577	17,379
当期変動額合計	△14,577	17,379
当期末残高	△992	16,386
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△587	△767
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△179	△123
当期変動額合計	△179	△123
当期末残高	△767	△891
土地再評価差額金		
前期末残高	3,087	3,053
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△33	△102
当期変動額合計	△33	△102
当期末残高	3,053	2,951
評価・換算差額等合計		
前期末残高	16,084	1,293
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14,791	17,153
当期変動額合計	△14,791	17,153
当期末残高	1,293	18,446
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	14
当期変動額合計	—	14
当期末残高	—	14
少数株主持分		
前期末残高	3,919	3,941
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	581
当期変動額合計	22	581
当期末残高	3,941	4,522

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	132,339	114,310
当期変動額		
剰余金の配当	△1,160	△1,159
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,102	3,513
自己株式の取得	△61	△9
自己株式の処分	30	1
土地再評価差額金の取崩	33	102
連結子会社株式の売却による持分の増減	—	△118
連結子会社の減少に伴う増加	—	54
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△14,769	17,748
当期変動額合計	△18,028	20,131
当期末残高	114,310	134,442

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△1,615	5,687
減価償却費	2,258	2,188
減損損失	201	436
貸倒引当金の増減(△)	4,936	△1,445
投資損失引当金の増減額(△は減少)	0	12
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△18	20
退職給付引当金の増減額(△は減少)	103	97
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	15	△230
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	102	32
偶発損失引当金の増減(△)	247	126
資金運用収益	△39,694	△37,896
資金調達費用	6,765	4,441
有価証券関係損益(△)	2,503	△1,817
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△12	143
為替差損益(△は益)	△71	△264
固定資産処分損益(△は益)	302	72
貸出金の純増(△)減	△66,328	△10,978
預金の純増減(△)	15,200	99,427
譲渡性預金の純増減(△)	36,063	4,453
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	27,860	△2,983
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	77	△214
コールローン等の純増(△)減	55,782	10,181
コールマネー等の純増減(△)	—	930
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△7,498	—
外国為替(資産)の純増(△)減	△268	69
外国為替(負債)の純増減(△)	△5	253
資金運用による収入	39,531	38,085
資金調達による支出	△6,231	△4,555
商品有価証券の純増(△)減	4	△6
その他	3,912	7,494
小計	74,128	113,761
法人税等の支払額	△2,458	△445
営業活動によるキャッシュ・フロー	71,669	113,315

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△995,794	△1,298,522
有価証券の売却による収入	144,989	173,957
有価証券の償還による収入	826,304	1,060,521
金銭の信託の増加による支出	△1,163	—
金銭の信託の減少による収入	—	4,957
有形固定資産の取得による支出	△3,631	△974
有形固定資産の売却による収入	901	167
無形固定資産の取得による支出	△417	△194
投資活動によるキャッシュ・フロー	△28,812	△60,088
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,160	△1,159
少数株主への配当金の支払額	△8	△8
自己株式の取得による支出	△61	△9
自己株式の売却による収入	30	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,199	△1,175
現金及び現金同等物に係る換算差額	△18	△5
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	41,639	52,045
現金及び現金同等物の期首残高	43,219	84,858
現金及び現金同等物の期末残高	※1 84,858	※1 136,904

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 7社 連結子会社は、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 会社名 投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド一号 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)および繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 6社 会社名 株式会社秋銀ビジネスサービス 秋銀不動産調査サービス株式会社 株式会社秋田グランドリース 株式会社秋田保証サービス 株式会社秋田ジェーシービーカード 株式会社秋田国際カード なお、株式会社あきぎんオフィスサービスは、平成21年9月30日をもって解散し、平成22年3月12日に清算終了したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 同 左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 会社名 投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド一号 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)および繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同 左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同 左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 7社</p>	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 6社</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式(および出資金)については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式(および出資金)については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 同 左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左
	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 3年~50年 その他 : 3年~20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 同 左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>② 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行および連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>② 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同 左</p>
	<p>③ リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のもは零としております。</p>	<p>③ リース資産</p> <p>同 左</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	
	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準 同 左</p>
	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準 同 左</p>
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)</p> <p>当連結会計年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同 左
	(11) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。	(11) 偶発損失引当金の計上基準 同 左
	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左
	(13) リース取引の処理方法 (借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸手側) リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価格(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。 なお、同適用指針第80項を適用した場合の税金等調整前当期純損失と同適用指針第81項を適用した場合の税金等調整前当期純損失との差額は軽微であります。	(13) リース取引の処理方法 (借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸手側) リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価格(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスクヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券・貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスクヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p>
	(15) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(15) 消費税等の会計処理 同 左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6. のれんおよび負ののれんの償却に関する事項	のれんおよび負ののれんの償却については、発生年度に全額償却しております。	同 左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。	同 左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったこととともない、当連結会計年度から同会計基準および適用指針を適用しております。</p> <p>(借手側)</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は534百万円、「無形固定資産」中のリース資産は38百万円、「その他負債」中のリース債務は525百万円増加しております。</p> <p>なお、これによる経常損失および税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>(貸手側)</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のその他の有形固定資産は7,003百万円、「無形固定資産」中のその他の無形固定資産は1,014百万円減少し、「その他資産」中のリース債権およびリース投資資産が8,018百万円増加しております。</p> <p>なお、これによる経常損失および税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有価証券」は70百万円増加、「繰延税金資産」は28百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は41百万円増加し、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ14百万円増加しております。</p>

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>金融資産のうち、変動利付国債については、当連結会計年度において実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく乖離しているため、市場価格を時価とみなせないと判断し、当連結会計年度においては、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。</p> <p>これにより、市場価格を時価として算定した場合に比べ、「有価証券」中の国債は5,741百万円、その他有価証券評価差額金は5,741百万円それぞれ増加しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワプション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化したうえで、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値であり、国債の利回りおよびスワプション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>	<p>—————</p> <p>(ストック・オプション制度の導入)</p> <p>当行は、平成21年5月14日開催の取締役会において、当行の常勤取締役に対する株式報酬型ストック・オプション制度の導入を平成21年6月26日開催の第106期定時株主総会に付議することを決議し同総会において承認されました。これにともない、当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(役員退職慰労金制度の廃止)</p> <p>当行は、平成21年5月14日開催の取締役会において、平成21年6月26日開催の第106期定時株主総会終結時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、再任される取締役および同総会後も引続き在任する監査役に対し、在任期間に応じた退職慰労金を打ち切り支給することを決議し同総会において承認されました。これにともない、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、同引当金に計上しておりました同総会終結時までの未払額181百万円および取締役を兼務しない執行役員に対する退職慰労金相当額16百万円を「その他負債」に計上しております。</p> <p>なお、連結子会社においては、従来どおり、退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を「役員退職慰労引当金」に計上しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>※1. 有価証券には、非連結子会社の出資金245百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は10,355百万円、延滞債権額は53,283百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,068百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は64,707百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10,327百万円であります。</p> <p>※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、700百万円であります。</p>	<p>※1. 有価証券には、非連結子会社の出資金218百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,601百万円、延滞債権額は57,953百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は600百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は65,155百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,702百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																				
<p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">34,807百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未経過リース期間にかかわる リース債権</td> <td style="text-align: right;">1,897百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">13,162百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">31,135百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済取引の担保として、有価証券83,124百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は300百万円であります。</p> <p>※9. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、455,557百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが455,557百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	34,807百万円	未経過リース期間にかかわる リース債権	1,897百万円	その他資産	50百万円	預金	13,162百万円	借入金	31,135百万円	<p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">27,010百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未経過リース期間にかかわる リース債権</td> <td style="text-align: right;">2,487百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">15,265百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">29,150百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済取引の担保として、有価証券84,130百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は288百万円であります。</p> <p>※9. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、492,035百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが489,217百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	27,010百万円	未経過リース期間にかかわる リース債権	2,487百万円	その他資産	51百万円	預金	15,265百万円	借入金	29,150百万円
有価証券	34,807百万円																				
未経過リース期間にかかわる リース債権	1,897百万円																				
その他資産	50百万円																				
預金	13,162百万円																				
借入金	31,135百万円																				
有価証券	27,010百万円																				
未経過リース期間にかかわる リース債権	2,487百万円																				
その他資産	51百万円																				
預金	15,265百万円																				
借入金	29,150百万円																				

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">5,088百万円</p>	<p>※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">5,191百万円</p>
<p>※11. 有形固定資産の減価償却累計額 36,527百万円</p>	<p>※11. 有形固定資産の減価償却累計額 36,608百万円</p>
<p>※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,371百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額40百万円)</p>	<p>※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,371百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額はありません。)</p>
<p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,520百万円であります。</p>	<p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,970百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
<p>※1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却358百万円、株式等償却959百万円および不良債権を一括売却したこと等による損失298百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。</p>				<p>※1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却445百万円、株式等償却163百万円および不良債権を一括売却したこと等による損失1,427百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。</p>			
地域	主な用途	種類	減損損失	地域	主な用途	種類	減損損失
秋田 県内	営業店舗等	土地建物等3か所	63百万円	秋田 県内	営業店舗等	土地建物等6か所	190百万円
	遊休資産	土地建物等10か所	26百万円		遊休資産	土地建物等13か所	36百万円
秋田 県外	営業店舗等	土地建物等2か所	110百万円	秋田 県外	営業店舗等	土地建物等2か所	203百万円
	遊休資産	土地建物等1か所	0百万円		遊休資産	土地建物等1か所	5百万円
合 計			201百万円	合 計			436百万円
			(うち建物 7百万円)				(うち建物 12百万円)
			(うち土地 193百万円)				(うち土地 423百万円)
<p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省 平成19年4月2日一部改正)に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価額を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>				<p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省 平成19年4月2日一部改正)に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価額を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>			

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	193,936	—	—	193,936	
合計	193,936	—	—	193,936	
自己株式					
普通株式	576	148	75	649	(注)
合計	576	148	75	649	

(注) 普通株式の増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 148千株

普通株式の減少数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 75千株

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	580	3.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月13日 取締役会	普通株式	579	3.00	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	579	利益剰余金	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

Ⅱ 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	193,936	—	—	193,936	
合計	193,936	—	—	193,936	
自己株式					
普通株式	649	28	5	671	(注)
合計	649	28	5	671	

(注) 普通株式の増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 28千株

普通株式の減少数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 5千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会 計年度末 残高 (百万円)	摘要
			前連結会 計年度末	当連結会計年度 増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		—			14	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	579	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月12日 取締役会	普通株式	579	3.00	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	773	利益剰余金	4.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
現金預け金勘定 85,793百万円	現金預け金勘定 138,053百万円
無利息預け金 △406百万円	無利息預け金 △652百万円
普通預け金 △528百万円	普通預け金 △497百万円
現金及び現金同等物 <u>84,858百万円</u>	現金及び現金同等物 <u>136,904百万円</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																												
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主として、電算機付属機器や自動車等でありま す。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償 却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理 を行っている所有権移転外ファイナンス・リース 取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額 相当額および年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">696百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">360百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">336百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残 高が有形固定資産等の年度末残高に占める割合 が低いため、支払利子込み法によっておりま す。</p> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">288百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">336百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過 リース料年度末残高が有形固定資産等の年度末 残高等に占める割合が低いため、支払利子込み 法によっております。</p> <p>・支払リース料および減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">288百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">288百万円</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">リース資産に配分された減損損失はありません ので、項目等の記載は省略しております。</p>	取得価額相当額		無形固定資産	696百万円	減価償却累計額相当額		無形固定資産	360百万円	年度末残高相当額		無形固定資産	336百万円	1年内	288百万円	1年超	48百万円	合計	336百万円	支払リース料	288百万円	減価償却費相当額	288百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 同 左</p> <p>(イ)無形固定資産 同 左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同 左</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理 を行っている所有権移転外ファイナンス・リース 取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額 相当額および年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">696百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">648百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残 高が有形固定資産等の年度末残高に占める割合 が低いため、支払利子込み法によっておりま す。</p> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過 リース料年度末残高が有形固定資産等の年度末 残高等に占める割合が低いため、支払利子込み 法によっております。</p> <p>・支払リース料および減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">288百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">288百万円</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">リース資産に配分された減損損失はありません ので、項目等の記載は省略しております。</p>	取得価額相当額		無形固定資産	696百万円	減価償却累計額相当額		無形固定資産	648百万円	年度末残高相当額		無形固定資産	48百万円	1年内	48百万円	1年超	1百万円	合計	48百万円	支払リース料	288百万円	減価償却費相当額	288百万円
取得価額相当額																																													
無形固定資産	696百万円																																												
減価償却累計額相当額																																													
無形固定資産	360百万円																																												
年度末残高相当額																																													
無形固定資産	336百万円																																												
1年内	288百万円																																												
1年超	48百万円																																												
合計	336百万円																																												
支払リース料	288百万円																																												
減価償却費相当額	288百万円																																												
取得価額相当額																																													
無形固定資産	696百万円																																												
減価償却累計額相当額																																													
無形固定資産	648百万円																																												
年度末残高相当額																																													
無形固定資産	48百万円																																												
1年内	48百万円																																												
1年超	1百万円																																												
合計	48百万円																																												
支払リース料	288百万円																																												
減価償却費相当額	288百万円																																												

(金融商品関係)

I 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、保証業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。これらの事業を行うために、主に預金により資金調達し、主に貸出金および有価証券により資金運用を行っております。銀行経営の健全性と適切性を確保するため、過度な収益追求やリスク回避に陥ることのないよう、資金運用および資金調達については、収益とリスクのバランスをはかりながら適切なリスク管理を行っております。また、発生するリスクを回避するためにデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金および有価証券であります。

貸出金は、取引先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消滅して損失を被る、いわゆる信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に債券、株式、投資信託および組合出資金であり、利息配当金収入等により利益を得る目的および業務提携等の政策目的で保有しているほか、一部の連結子会社では満期保有目的で債券を保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクのほか、金利、市場価格、為替相場などの変動により保有資産の価値が変動し損失を被る、いわゆる市場リスクに晒されております。

当行グループが保有する金融負債は、主として預金であります。預金は、予期せぬ資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることや、市場環境の変化等の影響で、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることなどにより損失を被る、いわゆる流動性リスクに晒されております。

当行が行っているデリバティブ取引は、金利スワップ取引、為替予約取引および通貨オプション取引等であります。金利スワップ取引については、オンバランス取引の金利リスクのヘッジを目的としております。為替予約取引および通貨オプション取引については、外貨建てオンバランス取引の為替リスクをヘッジすることを目的としております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項」の「(14)重要なヘッジ会計の方法」を参照願います。

なお、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、金利リスクや為替リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、銀行経営の健全性と適切性を確保するため、直面するリスクに関して、それぞれのリスクカテゴリー(信用リスク、市場リスク等)ごとに評価したリスクを総体的に捉え、経営体力(自己資本)と、比較・対照する自己管理型のリスク管理である「統合的リスク管理」を実施しており、金融商品に係るリスク管理もその範囲において体制を整備しております。「統合的リスク管理」では、年度ごとに自己資本の範囲内で各部門およびリスクカテゴリーごとに資本配賦を行い、V a Rなどの手法で計量化したリスク量と配賦資本の状況をモニタリングし、経営の健全性と自己資本の十分性を検証しているほか、定期的に取り締役会等に報告を行い、状況に応じて適切にリスク量を制御しております。また、リスク量の制御に当たっては、経営の効率化と収益性の向上をはかっていくため、リスク・リターンを適正に評価するなど、収益性・効率性を考慮した管理に取り組んでおります。

① 信用リスクの管理

当行では、融資の基本方針や審査基準の概念を定めた「クレジット・ポリシー」、その具体的な内容等を定めた「信用リスク管理基準」のもと、特定業種、特定グループ等への集中排除や、連結子会社、政策投資等にかかる管理方針を定め、リスク管理の適正化をはかっております。また、事業融資先に対して信用格付制度を導入しており、これに基づいて信用リスクを定量化しているほか、融資プライシングの改善を進めております。さらに、信用リスクの大部分を占める貸出金については、審査管理部門と営業推進部門を分離し、営業推進部門の影響を受けない審査管理体制としており、審査・管理回収に特化した体制で資産の健全性の維持、向上に努めております。

② 市場リスクの管理

当行では、銀行全体の資産、負債等にかかる金利リスク量や市場関連取引にかかる金利・為替・株価についてのリスク量を定期的に「ALM常務会」に報告する体制を敷き、管理体制の強化をはかっております。また、市場関連取引については、あらかじめ策定した年度の資金予算や統合的リスク管理で定められた配賦資本の範囲内で、効率的な資金運用、リスク・リターンの最適バランスをはかるよう努めているほか、運用部門(フロント業務)、事務部門(バック業務)、管理部門(ミドル業務)に分離し、相互牽制機能を働かせ、万が一の事務ミス、不正取引等の操作を防止する体制としております。

③ 流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクに対して、資金の運用残高・調達残高の予想、検証の精度を高めて資金ポジションの適切な管理を行うとともに、資金繰りに影響をおよぼす金融市場の情勢、その他社会情勢の把握・分析を行って流動性リスクの回避に努めております。さらに資金繰りの管理については、平常時・懸念時・危機時と状況に応じた管理体制に基づき、各々の局面において速やかに対応できる体制としております。

④ デリバティブ取引にかかるリスク管理

金利スワップ取引については、ヘッジ取引の必要性等、ALM常務会において十分に検討し、運用しております。

為替予約取引および通貨オプション取引については、個別取引による管理のほか、オンバランス・オフバランスを合わせた当行全体の総合持高を把握し、管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次表のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	138,053	138,053	—
(2) コールローン及び買入手形	465	465	—
(3) 買入金銭債権	18,849	18,849	—
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	30	30	—
(5) 有価証券(*1) 満期保有目的の債券	499	502	2
其他有価証券	831,333	831,333	—
(6) 貸出金 貸倒引当金(*1)	1,374,984 △ 23,282		
	1,351,702	1,364,408	12,706
(7) 外国為替	421	421	—
資産計	2,341,355	2,354,064	12,708
(1) 預金	2,111,791	2,115,562	3,771
(2) 譲渡性預金	81,438	81,466	28
(3) コールマネー及び売渡手形	930	930	—
(4) 借入金	32,382	32,382	—
(5) 外国為替	1	1	—
負債計	2,226,544	2,230,343	3,799
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	(341)	(341)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,461)	(1,461)	—
デリバティブ取引計	(1,802)	(1,802)	—

	契約額等	時価
その他		
(1) 当座貸越契約および貸出コミットメント(*3)	492,035	492,035
(2) 債務保証契約(*4)	10,234	10,234

- (※1) 貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。
- (※3) 当座貸越契約および貸出コミットメントの「契約額等」は、これらの契約に係る融資未実行残高を記載しております。
- (※4) 債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の連結貸借対照表計上額を記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、該当ありません。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、住宅ローン債権信託の受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。住宅ローン債権信託の受益権以外については、約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私募債は、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後の将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻懸念先に対する私募債については、帳簿価額から個別貸倒引当金相当額を控除した後の価格を時価としております。

変動利付国債は、当連結会計年度において実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく乖離しているため、市場価格を時価とみなせないと判断し、当連結会計年度においては、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。これにより、市場価格を時価として算定した場合に比べ、「有価証券」中の国債は5,242百万円、「その他有価証券評価差額金」は3,124百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」は2,118百万円減少しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワプション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化したうえで、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値であり、国債の利回りおよびスワプション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、元利金のキャッシュ・フローを金利更改日に計上し、算出基準日から金利更改日までの市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、当座貸越については、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、正常・要注意先については、貸出金の種類別、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後のキャッシュ・フローを期間別の市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。破綻懸念先以下については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、旅行小切手等(買入外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、および(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金および譲渡性預金の時価は、商品別、期間別に区分し、将来のキャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いて割り引いて現在価値を算定しております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行および連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、固定金利によるものは、連結貸借対照表計上額および時価に重要性がないため、帳簿価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替は、顧客からの依頼に基づく外国送金の預り金(売渡外国為替)であります。当該外国為替の約定期間は短期間(概ね3か月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ等)、通貨関連取引(為替予約、通貨オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	2,519
その他(*3)	49
合 計	2,569

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について116百万円減損処理を行っております。

(*3) その他は、非上場の外国株式等であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	102,926	—	—	—	—	—
コールローン及び 買入手形	465	—	—	—	—	—
買入金銭債権	13,136	—	—	—	—	5,712
有価証券						
満期保有目的の債券	499	—	—	—	—	—
うち国債	499	—	—	—	—	—
その他有価証券の うち満期があるもの	49,793	167,680	206,494	118,715	184,683	38,287
うち国債	13,792	22,455	60,127	33,112	119,587	38,287
地方債	3,163	38,263	60,525	43,014	22,581	—
短期社債	2,998	—	—	—	—	—
社債	22,669	90,760	74,485	39,059	30,971	—
貸出金(*)	144,067	183,481	229,351	92,380	140,320	383,939
外国為替	421	—	—	—	—	—
合 計	311,309	351,161	435,846	211,095	325,003	427,939

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない60,410百万円、期間の定めのないもの141,033百万円は含めておりません。

(注4) 借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,854,018	135,726	23,106	—	—	—
譲渡性預金	81,438	—	—	—	—	—
コールマネー及び 売渡手形	930	—	—	—	—	—
借入金	29,332	2,354	695	—	—	—
合 計	1,965,719	138,081	23,801	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、積立定期預金98,940百万円は含めておりません。

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金、
ならびに「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権の一部を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	21	△0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	499	503	3	3	—
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	499	503	3	3	—

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	41,278	46,387	5,109	8,880	3,771
債券	620,676	623,044	2,368	6,605	4,237
国債	193,581	197,143	3,561	3,813	252
地方債	188,572	188,879	307	960	653
短期社債	2,998	2,999	0	0	0
社債	235,523	234,022	△1,500	1,830	3,331
その他	77,724	69,254	△8,470	340	8,810
合計	739,678	738,686	△992	15,827	16,819

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、4,370百万円(うち株式901百万円、投資信託3,468百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合であります。減損処理は、当連結会計年度末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄についてはすべて実施し、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより、個々に時価の回復可能性を判断し実施しております。

(追加情報)

金融資産のうち、変動利付国債については、当連結会計年度において実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく乖離しているため、市場価格を時価とみなせないと判断し、当連結会計年度においては、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

これにより、市場価格を時価として算定した場合に比べ、「有価証券」中の国債は5,741百万円、その他有価証券評価差額金は5,741百万円それぞれ増加しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワプション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化したうえで、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値であり、国債の利回りおよびスワプション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	140,151	5,502	706

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	2,641
私募社債	5,725
外国株式	72
ゴルフ株	5

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	58,402	277,476	238,436	54,953
国債	7,898	59,278	85,207	45,258
地方債	15,161	78,144	85,879	9,694
短期社債	2,999	—	—	—
社債	32,343	140,053	67,350	—
その他	6,168	26,291	11,940	6,754
合計	64,570	303,768	250,377	61,708

Ⅱ 当連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	0

2. 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	499	502	2
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	499	502	2
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合 計		499	502	2

3. その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	41,450	27,364	14,086
	債券	642,822	626,866	15,956
	国債	252,424	245,730	6,693
	地方債	167,547	163,006	4,541
	短期社債	—	—	—
	社債	222,850	218,128	4,721
	その他	34,103	32,673	1,430
	小計	718,376	686,903	31,472
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	9,389	11,384	△1,994
	債券	73,034	73,384	△350
	国債	34,938	35,031	△92
	地方債	—	—	—
	短期社債	2,998	2,999	△1
	社債	35,096	35,354	△257
	その他	36,257	38,722	△2,464
	小計	118,681	123,492	△4,810
合 計		837,058	810,395	26,662

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,962	2,174	76
債券	162,872	976	93
国債	16,952	240	3
地方債	109,661	370	25
短期社債	—	—	—
社債	36,259	365	65
その他	4,270	4	196
合計	171,105	3,155	366

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、47百万円（うち株式47百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合であります。減損処理は、当連結会計年度末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄についてはすべて実施し、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより、個々に時価の回復可能性を判断し実施しております。

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	4,957	△0

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

II 当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△992
その他有価証券	△992
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産	—
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△992
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△992

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	26,662
その他有価証券	26,662
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	10,268
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	16,394
(△)少数株主持分相当額	7
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	16,386

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が行うデリバティブ取引は、金利スワップ、為替予約、通貨オプション等であります。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、基本的にはオンバランス資産負債の範囲内で、その金利リスクや為替リスクをヘッジするために行っております。

(3) 取引の利用目的

金利スワップ取引につきましては、オンバランス取引の金利リスクのヘッジを目的としております。

また、ヘッジの有効性の評価につきましては、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより行っております。

為替予約取引および通貨オプション取引につきましては、外貨建オンバランス取引の為替リスクをヘッジすることを目的としております。

(4) 取引にかかるリスクの内容

金利スワップおよび為替予約取引におけるリスクは、これらの取引の相手先の契約不履行に係るリスク、いわゆる信用リスクであります。

なお、金利スワップ取引自体は金利リスク、為替予約取引および通貨オプション取引自体は為替リスクを伴いますが、オンバランス取引のヘッジを目的としておりますので、これらのリスクはオンバランス取引のリスクと相殺されております。

また、当行が行っている取引のリスク量は以下のとおりであります。

信用リスク相当額(平成21年3月31日現在)

金利スワップ(百万円)	839
為替予約(百万円)	1
通貨オプション(百万円)	3
合計(百万円)	844

(注) BIS(国際決済銀行)で定める国際統一基準による信用リスク相当額(カレント・エクスポージャー方式)

(5) 取引にかかるリスク管理体制

金利スワップ取引につきましては、ヘッジ取引の必要性等、常務会において十分に検討し、運用しております。

為替予約取引および通貨オプション取引につきましては、個別取引における管理のほか、オンバランス・オフバランスを合わせた当行全体の総合持高を把握し、管理しております。

また以上の取引のリスクの状況等につきましては、各担当部署内での管理のほか、常務会においても常に状況の把握等を行う体制としております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	27,000	27,000	△171	△171
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△171	△171

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	108	—	0	0
	買建	139	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	9	—	△8	△8
	買建	7	—	3	3
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△5	△5

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(7) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明等

金利スワップ取引の契約残存期間別想定元本および平均金利(平成21年3月31日現在)

残存期間	1年以内	1年超3年以内	3年超
受取側固定スワップ想定元本(百万円)	—	—	—
平均受取固定金利(%)	—	—	—
平均支払変動金利(%)	—	—	—
支払側固定スワップ想定元本(百万円)	13,000	13,000	53,000
平均支払固定金利(%)	0.82	1.31	1.61
平均受取変動金利(%)	0.99	0.90	1.01
合計(百万円)	13,000	13,000	53,000

II 当連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	19,000	19,000	△313	△313
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△313	△313

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	40	—	△0	△0
	買建	43	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	51	—	△20	△20
	買建	45	—	△7	△7
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△27	△27

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	貸出金	37,000	37,000	△1,461
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
金利スワップの特 例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△1,461

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計基準及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3. 金利スワップ取引の契約残存期間別想定元本および平均金利(平成22年3月31日現在)

残存期間	1年以内	1年超3年以内	3年超
受取側固定スワップ想定元本(百万円)	—	—	—
平均受取固定金利(%)	—	—	—
平均支払変動金利(%)	—	—	—
支払側固定スワップ想定元本(百万円)	—	25,000	31,000
平均支払固定金利(%)	—	1.25	1.62
平均受取変動金利(%)	—	0.47	0.50
合計(百万円)	—	25,000	31,000

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行および連結子会社は、退職一時金制度および確定給付型の制度として企業年金基金制度を設けております。

また、当行においては退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△22,096	△22,255
年金資産 (B)	12,307	14,655
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△9,788	△7,600
未認識数理計算上の差異 (D)	7,206	4,580
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)	△2,582	△3,020
前払年金費用 (F)	3,259	2,918
退職給付引当金 (E) - (F)	△5,841	△5,938

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	716	716
利息費用	433	440
期待運用収益	△417	△360
数理計算上の差異の費用処理額	426	945
退職給付費用	1,158	1,742

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	企業年金基金3.5% 退職給付信託1.6%	企業年金基金3.5% 退職給付信託2.3%
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同 左
(4) 数理計算上の差異の処理 年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員 の平均残存勤務期間内の一定の年数 による定額法により按分した額を、そ れぞれ発生の翌連結会計年度から費用 処理することとしております。)	同 左

(ストック・オプション等関係)

I 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当ありません。

II 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額および科目名
営業経費14百万円

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当行常勤取締役9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 42,200株
付与日	平成21年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成21年8月1日から平成51年7月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模およびその変動状況

① スtock・オプションの数

	平成21年ストック・オプション
権利確定前	
前連結会計年度末	—
付与	42,200株
失効	—
権利確定	—
未確定残	42,200株
権利確定後	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	平成21年ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円
行使時平均株価	—
付与日における公正な評価単価	1株当たり 334円

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 配当修正型ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値および見積方法

	平成21年ストック・オプション
株価変動性 (注)1	36.3%
予想残存期間 (注)2	3年
予想配当率 (注)3	1.70%
無リスク利子率 (注)4	0.40%

- (注) 1. 予想残存期間に対応する過去期間（平成18年7月31日から平成21年7月27日まで）の株価実績
2. 取締役の地位喪失までの予想平均
3. 直近年間配当額6円/割当日株価
4. 予想残存期間に対応する分離元本国債のスポットレート（日本証券業協会発表）を線形補間

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,233百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">10,940百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">2,344百万円</td></tr> <tr><td>減価償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,136百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,128百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">20,784百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△4,997百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">15,787百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">△2,407百万円</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">△162百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△2,569百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">13,217百万円</td></tr> </table>	退職給付引当金	4,233百万円	貸倒引当金	10,940百万円	有価証券	2,344百万円	減価償却限度超過額	1,136百万円	その他	2,128百万円	繰延税金資産小計	20,784百万円	評価性引当額	△4,997百万円	繰延税金資産合計	15,787百万円	退職給付信託設定益	△2,407百万円	固定資産圧縮積立金	△162百万円	繰延税金負債合計	△2,569百万円	繰延税金資産の純額	13,217百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,048百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">10,734百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">1,571百万円</td></tr> <tr><td>減価償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,042百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,435百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">19,832百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△4,675百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">15,157百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">△2,005百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△10,268百万円</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">△158百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△12,433百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">2,724百万円</td></tr> </table>	退職給付引当金	4,048百万円	貸倒引当金	10,734百万円	有価証券	1,571百万円	減価償却限度超過額	1,042百万円	その他	2,435百万円	繰延税金資産小計	19,832百万円	評価性引当額	△4,675百万円	繰延税金資産合計	15,157百万円	退職給付信託設定益	△2,005百万円	その他有価証券評価差額金	△10,268百万円	固定資産圧縮積立金	△158百万円	繰延税金負債合計	△12,433百万円	繰延税金資産の純額	2,724百万円
退職給付引当金	4,233百万円																																																		
貸倒引当金	10,940百万円																																																		
有価証券	2,344百万円																																																		
減価償却限度超過額	1,136百万円																																																		
その他	2,128百万円																																																		
繰延税金資産小計	20,784百万円																																																		
評価性引当額	△4,997百万円																																																		
繰延税金資産合計	15,787百万円																																																		
退職給付信託設定益	△2,407百万円																																																		
固定資産圧縮積立金	△162百万円																																																		
繰延税金負債合計	△2,569百万円																																																		
繰延税金資産の純額	13,217百万円																																																		
退職給付引当金	4,048百万円																																																		
貸倒引当金	10,734百万円																																																		
有価証券	1,571百万円																																																		
減価償却限度超過額	1,042百万円																																																		
その他	2,435百万円																																																		
繰延税金資産小計	19,832百万円																																																		
評価性引当額	△4,675百万円																																																		
繰延税金資産合計	15,157百万円																																																		
退職給付信託設定益	△2,005百万円																																																		
その他有価証券評価差額金	△10,268百万円																																																		
固定資産圧縮積立金	△158百万円																																																		
繰延税金負債合計	△12,433百万円																																																		
繰延税金資産の純額	2,724百万円																																																		
<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上したため、記載しておりません。</p>	<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△3.7%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△5.6%</td></tr> <tr><td>過年度法人税等</td><td style="text-align: right;">△3.5%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">29.2%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.7%	住民税均等割	0.7%	評価性引当額	△5.6%	過年度法人税等	△3.5%	その他	0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.2%																																
法定実効税率	40.4%																																																		
(調整)																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.7%																																																		
住民税均等割	0.7%																																																		
評価性引当額	△5.6%																																																		
過年度法人税等	△3.5%																																																		
その他	0.3%																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.2%																																																		

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他の 業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	51,183	5,306	1,515	58,005	—	58,005
(2) セグメント間の内部経常収益	139	521	1,429	2,090	(2,090)	—
計	51,322	5,828	2,945	60,096	(2,090)	58,005
経常費用	52,550	5,840	2,859	61,250	(2,085)	59,164
経常利益 (△は経常損失)	△1,227	△12	85	△1,153	(4)	△1,158
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	2,262,754	13,451	9,540	2,285,746	(12,234)	2,273,512
減価償却費	2,227	22	9	2,258	—	2,258
減損損失	201	—	—	201	—	201
資本的支出	2,540	101	12	2,654	(10)	2,643

- (注) 1. 一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。
 2. 「その他の業務」はクレジットカード業務等であります。
 3. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更の「リース取引に関する会計基準」に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことにもない、当連結会計年度から同会計基準および適用指針を適用しております。

(借手側)

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は534百万円、「無形固定資産」中のリース資産は38百万円、「その他負債」中のリース債務は525百万円増加しております。

なお、これによる経常損失および税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。

(貸手側)

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のその他の有形固定資産は7,003百万円、「無形固定資産」中のその他の無形固定資産は1,014百万円減少し、「その他資産」中のリース債権及びリース投資資産が8,018百万円増加しております。

なお、これによる経常損失および税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他の 業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	46,908	5,296	1,430	53,635	—	53,635
(2) セグメント間の内部経常収益	269	492	1,105	1,867	(1,867)	—
計	47,177	5,789	2,535	55,503	(1,867)	53,635
経常費用	42,007	5,078	2,170	49,257	(1,808)	47,448
経常利益	5,169	710	365	6,245	(59)	6,186
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	2,387,187	12,339	9,363	2,408,890	(11,343)	2,397,547
減価償却費	2,150	29	8	2,188	—	2,188
減損損失	436	—	—	436	—	436
資本的支出	544	20	9	573	(79)	493

- (注) 1. 一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。
2. 「その他の業務」はクレジットカード業務等であります。
3. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更の「金融商品に関する会計基準」に記載のとおり、当連結会計年度から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。
この変更にもない、前連結会計年度と同一の方法によった場合に比べ、銀行業務について「有価証券」は70百万円増加、「繰延税金資産」は28百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は41百万円増加し、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ14百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

I 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

記載すべき重要なものはありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものはありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

記載すべき重要なものはありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及 びその 近親者	渡邊 靖彦	—	—	当行 取締役	被所有 直接 0.18	資金の 貸付	証書 貸付	—	貸出金	36

取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

記載すべき重要なものはありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものはありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

記載すべき重要なものはありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

記載すべき重要なものはありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものはありません。

II 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

記載すべき重要なものはありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものはありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

記載すべき重要なものはありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及 びその 近親者	渡邊 靖彦	—	—	当行 取締役	被所有 直接 0.18	資金の 貸付	証書 貸付	—	貸出金	36

取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

記載すべき重要なものはありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものはありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

記載すべき重要なものはありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

記載すべき重要なものではありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	571.01	672.16
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	△10.87	18.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	18.17

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	114,310	134,442
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	3,941	4,536
(うち新株予約権)	百万円	—	14
(うち少数株主持分)	百万円	3,941	4,522
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	110,369	129,905
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	193,287	193,264

3. 1株当たり当期純利益金額(△は1株当たり当期純損失金額)および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)			
当期純利益(△は当期純損失)	百万円	△2,102	3,513
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益 (△は普通株式に係る当期純損失)	百万円	△2,102	3,513
普通株式の期中平均株式数	千株	193,321	193,277
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	28
(うち新株予約権)	千株	—	28
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当ありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	35,366	32,382	0.3049	—
借入金	35,366	32,382	0.3049	平成22年4月～ 平成27年2月
1年以内に返済予定のリース債務	169	179	—	—
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	356	338	—	平成23年4月～ 平成29年3月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」および「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」の欄につきましては記載しておりません。

2. 借入金およびリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	29,332	1,332	1,022	505	190
リース債務 (百万円)	179	142	101	58	27

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」および「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考)

なお、当行は、コマーシャル・ペーパーを発行しておりません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
経常収益(百万円)	14,769	13,260	12,786	13,009
税金等調整前四半期 純利益金額(百万円)	2,297	1,978	835	575
四半期純利益金額 (百万円)	1,481	1,374	288	369
1株当たり四半期 純利益金額(円)	7.66	7.11	1.49	1.91

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	85,639	137,949
現金	40,168	35,127
預け金	45,470	102,821
コールローン	13,203	465
買入金銭債権	16,269	18,849
商品有価証券	21	30
商品国債	21	23
商品地方債	—	7
金銭の信託	4,957	—
有価証券	※8, ※13 741,659	※8, ※13 834,905
国債	197,143	287,363
地方債	188,879	167,547
短期社債	2,999	2,998
社債	239,747	257,946
株式	※1 49,888	※1 54,192
その他の証券	※1 63,002	※1 64,856
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※9, ※14 1,372,308	※2, ※3, ※4, ※5, ※9, ※14 1,376,701
割引手形	※6 10,325	※6 7,702
手形貸付	93,498	88,346
証書貸付	1,102,634	1,137,288
当座貸越	165,849	143,364
外国為替	490	421
外国他店預け	488	420
買入外国為替	※6 2	※6 0
その他資産	8,923	9,671
未決済為替貸	13	0
未収収益	2,629	2,596
金融派生商品	10	38
その他の資産	※8 6,270	※8 7,035
有形固定資産	※11, ※12 23,678	※11, ※12 22,230
建物	7,763	7,279
土地	※10 12,730	※10 12,488
リース資産	146	102
建設仮勘定	2	33
その他の有形固定資産	3,036	2,326
無形固定資産	882	933
ソフトウェア	382	328
リース資産	4	2
その他の無形固定資産	495	603
繰延税金資産	12,526	2,132
支払承諾見返	※13 11,086	※13 10,234
貸倒引当金	△28,892	△27,720
投資損失引当金	△0	△12
資産の部合計	2,262,754	2,386,790

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
預金	※8 2,014,253	※8 2,113,719
当座預金	69,869	96,276
普通預金	822,715	871,585
貯蓄預金	45,487	44,342
通知預金	9,785	8,302
定期預金	1,026,410	1,061,893
定期積金	8,720	1,021
その他の預金	31,264	30,296
譲渡性預金	80,684	85,238
コールマネー	—	930
借入金	※8 30,000	※8 27,600
借入金	30,000	27,600
外国為替	17	1
売渡外国為替	17	1
その他負債	8,183	10,901
未決済為替借	148	128
未払法人税等	75	709
未払費用	3,977	4,069
前受収益	981	892
給付補てん備金	15	4
金融派生商品	1,433	1,848
リース債務	150	104
その他の負債	1,401	3,143
役員賞与引当金	—	20
退職給付引当金	5,780	5,881
役員退職慰労引当金	233	—
睡眠預金払戻損失引当金	345	377
偶発損失引当金	436	562
再評価に係る繰延税金負債	※10 2,772	※10 2,643
支払承諾	※13 11,086	※13 10,234
負債の部合計	2,153,793	2,258,110

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
資本金	14,100	14,100
資本剰余金	6,268	6,268
資本準備金	6,268	6,268
利益剰余金	87,653	90,215
利益準備金	14,100	14,100
その他利益剰余金	73,552	76,115
固定資産圧縮積立金	239	234
別途積立金	74,311	71,311
繰越利益剰余金	△998	4,569
自己株式	△354	△361
株主資本合計	107,667	110,223
^{※10} 其他有価証券評価差額金	△992	16,382
繰延ヘッジ損益	△767	△891
^{※10} 土地再評価差額金	3,053	2,951
評価・換算差額等合計	1,293	18,442
新株予約権	—	14
純資産の部合計	108,960	128,679
負債及び純資産の部合計	2,262,754	2,386,790

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益	51,322	47,177
資金運用収益	39,358	37,742
貸出金利息	26,979	25,712
有価証券利息配当金	11,027	11,682
コールローン利息	911	147
買現先利息	45	7
買入手形利息	0	—
預け金利息	121	3
その他の受入利息	270	188
役務取引等収益	5,562	5,410
受入為替手数料	2,145	2,057
その他の役務収益	3,417	3,353
その他業務収益	1,831	1,285
外国為替売買益	71	264
商品有価証券売買益	2	2
国債等債券売却益	1,757	980
金融派生商品収益	—	38
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	4,570	2,737
株式等売却益	3,744	2,174
金銭の信託運用益	237	—
その他の経常収益	587	563
経常費用	52,550	42,007
資金調達費用	6,696	4,387
預金利息	5,280	3,524
譲渡性預金利息	340	318
コールマネー利息	73	3
債券貸借取引支払利息	105	—
借用金利息	27	7
金利スワップ支払利息	227	479
その他の支払利息	640	53
役務取引等費用	2,347	2,445
支払為替手数料	350	331
その他の役務費用	1,997	2,114
その他業務費用	7,077	1,152
国債等債券売却損	666	290
国債等債券償還損	2,870	861
国債等債券償却	3,468	—
金融派生商品費用	71	—
その他の業務費用	0	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
営業経費	27,203	27,861
その他経常費用	9,224	6,161
貸倒引当金繰入額	7,176	3,308
貸出金償却	10	120
投資損失引当金繰入額	0	12
株式等売却損	40	76
株式等償却	959	163
金銭の信託運用損	225	143
その他の経常費用	※1 811	※1 2,336
経常利益又は経常損失 (△)	△1,227	5,169
特別利益	49	8
固定資産処分益	2	0
償却債権取立益	46	8
特別損失	506	507
固定資産処分損	304	71
減損損失	※2 201	※2 436
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△1,684	4,670
法人税、住民税及び事業税	877	1,159
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	—	△199
法人税等調整額	△500	88
法人税等合計	377	1,049
当期純利益又は当期純損失 (△)	△2,061	3,621

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	14,100	14,100
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	14,100	14,100
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	6,268	6,268
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,268	6,268
資本剰余金合計		
前期末残高	6,268	6,268
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,268	6,268
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	14,100	14,100
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	14,100	14,100
その他利益剰余金		
退職慰労積立金		
前期末残高	345	—
当期変動額		
別途積立金の積立	△345	—
当期変動額合計	△345	—
当期末残高	—	—
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	219	239
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△6	△4
固定資産圧縮積立金の積立	26	—
当期変動額合計	19	△4
当期末残高	239	234
別途積立金		
前期末残高	72,811	74,311
当期変動額		
別途積立金の取崩	—	△3,000
別途積立金の積立	1,500	—
当期変動額合計	1,500	△3,000
当期末残高	74,311	71,311

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,376	△998
当期変動額		
剰余金の配当	△1,160	△1,159
固定資産圧縮積立金の取崩	6	4
固定資産圧縮積立金の積立	△26	—
別途積立金の取崩	—	3,000
別途積立金の積立	△1,155	—
当期純利益又は当期純損失 (△)	△2,061	3,621
自己株式の処分	△12	△1
土地再評価差額金の取崩	33	102
当期変動額合計	△4,374	5,567
当期末残高	△998	4,569
利益剰余金合計		
前期末残高	90,853	87,653
当期変動額		
剰余金の配当	△1,160	△1,159
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
別途積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
当期純利益又は当期純損失 (△)	△2,061	3,621
自己株式の処分	△12	△1
土地再評価差額金の取崩	33	102
当期変動額合計	△3,200	2,562
当期末残高	87,653	90,215
自己株式		
前期末残高	△336	△354
当期変動額		
自己株式の取得	△61	△9
自己株式の処分	42	3
当期変動額合計	△18	△6
当期末残高	△354	△361
株主資本合計		
前期末残高	110,886	107,667
当期変動額		
剰余金の配当	△1,160	△1,159
当期純利益又は当期純損失 (△)	△2,061	3,621
自己株式の取得	△61	△9
自己株式の処分	30	1
土地再評価差額金の取崩	33	102
当期変動額合計	△3,218	2,555
当期末残高	107,667	110,223

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	13,584	△992
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14,577	17,375
当期変動額合計	△14,577	17,375
当期末残高	△992	16,382
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△587	△767
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△179	△123
当期変動額合計	△179	△123
当期末残高	△767	△891
土地再評価差額金		
前期末残高	3,087	3,053
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△33	△102
当期変動額合計	△33	△102
当期末残高	3,053	2,951
評価・換算差額等合計		
前期末残高	16,084	1,293
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14,791	17,149
当期変動額合計	△14,791	17,149
当期末残高	1,293	18,442
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	14
当期変動額合計	—	14
当期末残高	—	14
純資産合計		
前期末残高	126,971	108,960
当期変動額		
剰余金の配当	△1,160	△1,159
当期純利益又は当期純損失（△）	△2,061	3,621
自己株式の取得	△61	△9
自己株式の処分	30	1
土地再評価差額金の取崩	33	102
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14,791	17,163
当期変動額合計	△18,010	19,719
当期末残高	108,960	128,679

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同 左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式(および出資金)および関連会社株式(および出資金)については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式(および出資金)および関連会社株式(および出資金)については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同 左</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 : 3年~50年 その他 : 3年~20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p>

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(3) リース資産 同 左
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。	(1) 貸倒引当金 同 左
	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 同 左

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(3) 役員賞与引当金 同 左
	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。 (会計方針の変更) 当事業年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。
	(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	—
	(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止して利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。	(6) 睡眠預金払戻損失引当金 同 左
	(7) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。	(7) 偶発損失引当金 同 左

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
7. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左
8. ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券・貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。
	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同 左
9. 消費税等の会計処理	消費税および地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同 左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこととともない、当事業年度から同会計基準および適用指針を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は146百万円、「無形固定資産」中のリース資産は4百万円、「その他負債」中のリース債務は150百万円増加しております。</p> <p>なお、これによる経常損失および税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有価証券」は70百万円増加、「繰延税金資産」は28百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は41百万円増加し、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ14百万円増加しております。</p>

【追加情報】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>金融資産のうち、変動利付国債については、当事業年度において実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく乖離しているため、市場価格を時価とみなせないと判断し、当事業年度においては、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。</p> <p>これにより、市場価格を時価として算定した場合に比べ、「有価証券」中の国債は5,741百万円、その他有価証券評価差額金は5,741百万円それぞれ増加しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワプション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化したうえで、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値であり、国債の利回りおよびスワプション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>(ストック・オプション制度の導入)</p> <p>当行は、平成21年5月14日開催の取締役会において、当行の常勤取締役に対する株式報酬型ストック・オプション制度の導入を平成21年6月26日開催の第106期定時株主総会に付議することを決議し同総会において承認されました。これにともない、当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(役員退職慰労金制度の廃止)</p> <p>当行は、平成21年5月14日開催の取締役会において、平成21年6月26日開催の第106期定時株主総会終結時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、再任される取締役および同総会後も引続き在任する監査役に対し、在任期間に応じた退職慰労金を打ち切り支給することを決議し同総会において承認されました。これにともない、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、同引当金に計上しておりました同総会終結時までの未払額181百万円および取締役を兼務しない執行役員に対する退職慰労金相当額16百万円を「その他の負債」に計上しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>※1. 関係会社の株式(および出資額)総額 1,117百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は9,789百万円、延滞債権額は51,547百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,036百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は62,373百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,327百万円であります。</p>	<p>※1. 関係会社の株式(および出資額)総額 1,065百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,134百万円、延滞債権額は56,315百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は565百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は63,015百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,702百万円であります。</p>

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																
<p>※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、700百万円であります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">34,807百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">13,162百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">30,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済取引の担保として、有価証券83,124百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は273百万円であります。</p> <p>※9. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、427,820百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが427,820百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	34,807百万円	その他資産	50百万円	預金	13,162百万円	借入金	30,000百万円	<p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">27,010百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">15,265百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">27,600百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済取引の担保として、有価証券84,130百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は261百万円あります。</p> <p>※9. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、467,377百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが464,559百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	27,010百万円	その他資産	51百万円	預金	15,265百万円	借入金	27,600百万円
有価証券	34,807百万円																
その他資産	50百万円																
預金	13,162百万円																
借入金	30,000百万円																
有価証券	27,010百万円																
その他資産	51百万円																
預金	15,265百万円																
借入金	27,600百万円																

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">5,088百万円</p>	<p>※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">5,191百万円</p>
<p>※11. 有形固定資産の減価償却累計額 31,961百万円</p>	<p>※11. 有形固定資産の減価償却累計額 33,084百万円</p>
<p>※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,371百万円 (当事業年度圧縮記帳額40百万円)</p>	<p>※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,371百万円 (当事業年度圧縮記帳額はありません。)</p>
<p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,520百万円であります。</p>	<p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,970百万円であります。</p>
<p>※14. 取締役および監査役との間の取引による取締役および監査役に対する金銭債権総額</p> <p style="text-align: right;">36百万円</p>	<p>※14. 取締役および監査役との間の取引による取締役および監査役に対する金銭債権総額</p> <p style="text-align: right;">36百万円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
<p>※1. 「その他の経常費用」には、不良債権を一括売却したこと等による損失263百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。</p>				<p>※1. 「その他の経常費用」には、不良債権を一括売却したこと等による損失1,179百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。</p>			
地域	主な用途	種類	減損損失	地域	主な用途	種類	減損損失
秋田 県内	営業店舗等	土地建物等3か所	63百万円	秋田 県内	営業店舗等	土地建物等6か所	190百万円
	遊休資産	土地建物等10か所	26百万円		遊休資産	土地建物等13か所	36百万円
秋田 県外	営業店舗等	土地建物等2か所	110百万円	秋田 県外	営業店舗等	土地建物等2か所	203百万円
	遊休資産	土地建物等1か所	0百万円		遊休資産	土地建物等1か所	5百万円
合 計			201百万円	合 計			436百万円
			(うち建物 7百万円)				(うち建物 12百万円)
			(うち土地 193百万円)				(うち土地 423百万円)
<p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省 平成19年4月2日一部改正)、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価額を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>				<p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省 平成19年4月2日一部改正)、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価額を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>			

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	576	148	75	649	(注)
合計	576	148	75	649	

(注) 普通株式の増加数の内訳は次のとおりであります。
単元未満株式の買取請求による増加 148千株
普通株式の減少数の内訳は次のとおりであります。
単元未満株式の買増請求による減少 75千株

II 当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	649	28	5	671	(注)
合計	649	28	5	671	

(注) 普通株式の増加数の内訳は次のとおりであります。
単元未満株式の買取請求による増加 28千株
普通株式の減少数の内訳は次のとおりであります。
単元未満株式の買増請求による減少 5千株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)																																																																				
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主として、電算機付属機器や自動車等でありま す。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方 法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 同 左</p> <p>(イ)無形固定資産 同 左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同 左</p>																																																																				
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を 行っている所有権移転外ファイナンス・リース取 引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額 相当額および期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,220百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">759百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合 計</td> <td style="text-align: right;">1,979百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">770百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">380百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合 計</td> <td style="text-align: right;">1,151百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">449百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">378百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合 計</td> <td style="text-align: right;">827百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低 いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">560百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">267百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">827百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リ ース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に 占める割合が低いため、支払利子込み法によっ ております。</p> <p>・支払リース料および減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">585百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">585百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっております。</p> <p style="text-align: center;">リース資産に配分された減損損失はありません ので、項目等の記載は省略しております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	1,220百万円	無形固定資産	759百万円	合 計	1,979百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	770百万円	無形固定資産	380百万円	合 計	1,151百万円	期末残高相当額		有形固定資産	449百万円	無形固定資産	378百万円	合 計	827百万円	1年内	560百万円	1年超	267百万円	合計	827百万円	支払リース料	585百万円	減価償却費相当額	585百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を 行っている所有権移転外ファイナンス・リース取 引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額 相当額および期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">415百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">759百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合 計</td> <td style="text-align: right;">1,174百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">226百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">681百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合 計</td> <td style="text-align: right;">908百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">188百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">77百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合 計</td> <td style="text-align: right;">266百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低 いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">122百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">143百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">266百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リ ース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に 占める割合が低いため、支払利子込み法によっ ております。</p> <p>・支払リース料および減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">559百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">559百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっております。</p> <p style="text-align: center;">リース資産に配分された減損損失はありません ので、項目等の記載は省略しております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	415百万円	無形固定資産	759百万円	合 計	1,174百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	226百万円	無形固定資産	681百万円	合 計	908百万円	期末残高相当額		有形固定資産	188百万円	無形固定資産	77百万円	合 計	266百万円	1年内	122百万円	1年超	143百万円	合計	266百万円	支払リース料	559百万円	減価償却費相当額	559百万円
取得価額相当額																																																																					
有形固定資産	1,220百万円																																																																				
無形固定資産	759百万円																																																																				
合 計	1,979百万円																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																					
有形固定資産	770百万円																																																																				
無形固定資産	380百万円																																																																				
合 計	1,151百万円																																																																				
期末残高相当額																																																																					
有形固定資産	449百万円																																																																				
無形固定資産	378百万円																																																																				
合 計	827百万円																																																																				
1年内	560百万円																																																																				
1年超	267百万円																																																																				
合計	827百万円																																																																				
支払リース料	585百万円																																																																				
減価償却費相当額	585百万円																																																																				
取得価額相当額																																																																					
有形固定資産	415百万円																																																																				
無形固定資産	759百万円																																																																				
合 計	1,174百万円																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																					
有形固定資産	226百万円																																																																				
無形固定資産	681百万円																																																																				
合 計	908百万円																																																																				
期末残高相当額																																																																					
有形固定資産	188百万円																																																																				
無形固定資産	77百万円																																																																				
合 計	266百万円																																																																				
1年内	122百万円																																																																				
1年超	143百万円																																																																				
合計	266百万円																																																																				
支払リース料	559百万円																																																																				
減価償却費相当額	559百万円																																																																				

(有価証券関係)

I 前事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

II 当事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	847
関連会社株式	—
合計	847

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入 限度超過額</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">9,813百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入 限度超過額</td> <td style="text-align: right;">4,206百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,081百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却</td> <td style="text-align: right;">2,344百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産の減損損失</td> <td style="text-align: right;">407百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,651百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,505百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△4,409百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,095百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">△162百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">△2,407百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△2,569百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,526百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入 限度超過額	9,813百万円	退職給付引当金損金算入 限度超過額	4,206百万円	減価償却限度超過額	1,081百万円	有価証券償却	2,344百万円	固定資産の減損損失	407百万円	その他	1,651百万円	繰延税金資産小計	19,505百万円	評価性引当額	△4,409百万円	繰延税金資産合計	15,095百万円	固定資産圧縮積立金	△162百万円	退職給付信託設定益	△2,407百万円	繰延税金負債合計	△2,569百万円	繰延税金資産の純額	12,526百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入 限度超過額</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">9,626百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入 限度超過額</td> <td style="text-align: right;">4,022百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,006百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却</td> <td style="text-align: right;">1,571百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産の減損損失</td> <td style="text-align: right;">493百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,845百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,566百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△4,008百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,557百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">△158百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△10,259百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">△2,005百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△12,424百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,132百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入 限度超過額	9,626百万円	退職給付引当金損金算入 限度超過額	4,022百万円	減価償却限度超過額	1,006百万円	有価証券償却	1,571百万円	固定資産の減損損失	493百万円	その他	1,845百万円	繰延税金資産小計	18,566百万円	評価性引当額	△4,008百万円	繰延税金資産合計	14,557百万円	固定資産圧縮積立金	△158百万円	その他有価証券評価差額金	△10,259百万円	退職給付信託設定益	△2,005百万円	繰延税金負債合計	△12,424百万円	繰延税金資産の純額	2,132百万円
貸倒引当金損金算入 限度超過額	9,813百万円																																																						
退職給付引当金損金算入 限度超過額	4,206百万円																																																						
減価償却限度超過額	1,081百万円																																																						
有価証券償却	2,344百万円																																																						
固定資産の減損損失	407百万円																																																						
その他	1,651百万円																																																						
繰延税金資産小計	19,505百万円																																																						
評価性引当額	△4,409百万円																																																						
繰延税金資産合計	15,095百万円																																																						
固定資産圧縮積立金	△162百万円																																																						
退職給付信託設定益	△2,407百万円																																																						
繰延税金負債合計	△2,569百万円																																																						
繰延税金資産の純額	12,526百万円																																																						
貸倒引当金損金算入 限度超過額	9,626百万円																																																						
退職給付引当金損金算入 限度超過額	4,022百万円																																																						
減価償却限度超過額	1,006百万円																																																						
有価証券償却	1,571百万円																																																						
固定資産の減損損失	493百万円																																																						
その他	1,845百万円																																																						
繰延税金資産小計	18,566百万円																																																						
評価性引当額	△4,008百万円																																																						
繰延税金資産合計	14,557百万円																																																						
固定資産圧縮積立金	△158百万円																																																						
その他有価証券評価差額金	△10,259百万円																																																						
退職給付信託設定益	△2,005百万円																																																						
繰延税金負債合計	△12,424百万円																																																						
繰延税金資産の純額	2,132百万円																																																						
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は、税引前当期純損失を計上したため、記載しておりません。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.7%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△6.7%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.8%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△8.5%</td> </tr> <tr> <td>過年度法人税等</td> <td style="text-align: right;">△4.2%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.0%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22.5%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.7%	住民税均等割	0.8%	評価性引当額	△8.5%	過年度法人税等	△4.2%	その他	0.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.5%																																				
法定実効税率	40.4%																																																						
(調整)																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.7%																																																						
住民税均等割	0.8%																																																						
評価性引当額	△8.5%																																																						
過年度法人税等	△4.2%																																																						
その他	0.0%																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.5%																																																						

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	563.72	665.74
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	△10.66	18.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	18.73

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度は潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	108,960	128,679
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	14
(うち新株予約権)	百万円	—	14
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	108,960	128,665
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	193,287	193,264

3. 1株当たり当期純利益金額(△は1株当たり当期純損失金額)および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)			
当期純利益(△は当期純損失)	百万円	△2,061	3,621
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益 (△は普通株式に係る当期純損失)	百万円	△2,061	3,621
普通株式の期中平均株式数	千株	193,321	193,277
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	28
(うち新株予約権)	千株	—	28
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益金額の算 定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当ありません。

④ 【附属明細表】

当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	30,899	124	111	30,913	23,633	602	7,279
土地	12,730	202	444 (394)	12,488	—	—	12,488
リース資産	200	17	—	217	115	61	102
建設仮勘定	2	31	—	33	—	—	33
その他の有形固定資産	11,807	617	762 (41)	11,662	9,335	1,189	2,326
有形固定資産計	55,639	993	1,317 (436)	55,314	33,084	1,854	22,230
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	1,005	677	125	328
リース資産	—	—	—	6	4	2	2
その他の無形固定資産	—	—	—	733	130	7	603
無形固定資産計	—	—	—	1,745	812	135	933

(注) 1. 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2. 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	28,892	27,720	4,480	24,411	27,720
一般貸倒引当金	4,527	5,117	—	4,527	5,117
個別貸倒引当金	24,365	22,603	4,480	19,884	22,603
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
特定海外債権 引当勘定	—	—	—	—	—
投資損失引当金	0	12	—	0	12
役員賞与引当金	—	20	—	—	20
役員退職慰労引当金	233	5	55	184	—
睡眠預金払戻損失 引当金	345	377	—	345	377
偶発損失引当金	436	562	—	436	562
計	29,907	28,699	4,535	25,378	28,693

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・・・・・・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・・・・・・・・主として洗替による取崩額
- 投資損失引当金・・・・・・・・・・洗替による取崩額
- 役員退職慰労引当金・・・・・・・・役員退職慰労金制度の廃止による取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金・・・・洗替による取崩額
- 偶発損失引当金・・・・・・・・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	75	1,105	471	—	709
未払法人税等	33	998	429	—	602
未払事業税	42	107	42	—	107

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成22年3月31日現在)の主な資産および負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金101,776百万円その他であります。
その他の証券	外国証券34,322百万円、投資信託29,679百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息1,322百万円、貸出金利息1,082百万円その他であります。
その他の資産	前払年金費用2,918百万円、外国為替換算差金1,662百万円、金融安定化基金等拠出金1,560百万円、仮払金193百万円(代理貸付代位弁済等)、未収金(有価証券)139百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	別段預金24,324百万円、外貨預金5,464百万円その他であります。
未払費用	預金利息2,492百万円、賞与915百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息847百万円その他であります。
その他の負債	外国為替換算差金1,662百万円、仮受金454百万円(住機火災保険料等)、預金利子税等預り金215百万円、未払金(商品有価証券)162百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 — 株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は秋田市において発行する秋田魁新報および東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.akita-bank.co.jp
株主に対する特典	ありません

(注) 1. 単元未満株式の買増

取扱場所 (特別口座)
東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
株主名簿管理人 (特別口座)
東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所 —
買増手数料 株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額
受付停止期間 当行基準日の10営業日前から基準日まで

2. 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等を有していません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 およびその添付書類 ならびに確認書	事業年度 (第106期)	自 至	平成20年4月1日 平成21年3月31日	平成21年6月29日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 およびその添付書類				平成21年6月29日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 および確認書	第107期 第1四半期	自 至	平成21年4月1日 平成21年6月30日	平成21年8月14日 関東財務局長に提出。
	第107期 第2四半期	自 至	平成21年7月1日 平成21年9月30日	平成21年11月27日 関東財務局長に提出。
	第107期 第3四半期	自 至	平成21年10月1日 平成21年12月31日	平成22年2月12日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社 秋田銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋	山	正	明	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋	藤	憲	芳	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富	樫	健	一	Ⓜ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋田銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社秋田銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社秋田銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月28日

株式会社 秋田銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋	藤	憲	芳	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	辺	雅	章	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根	津	昌	史	Ⓜ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋田銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社秋田銀行の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社秋田銀行が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書に記載のとおり、会社は事業年度の末日後、基幹系システムを地銀共同センターへ移行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

株式会社 秋田銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋	山	正	明	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋	藤	憲	芳	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富	樫	健	一	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋田銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月28日

株式会社 秋田銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋	藤	憲	芳	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	辺	雅	章	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根	津	昌	史	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋田銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月30日
【会社名】	株式会社 秋田銀行
【英訳名】	THE AKITA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藤原 清悦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	秋田市山王三丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社秋田銀行 東京支店 (東京都中央区京橋三丁目13番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取 藤原清悦は、当行及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の概ね2/3に達している当行を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当行及び連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

事業年度の末日後、基幹系システムを地銀共同センターへ移行しました。この基幹系システムの移行は、翌期以降の当行の財務報告に係る内部統制の有効性の評価に、重要な影響を及ぼす可能性があります。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月30日
【会社名】	株式会社 秋田銀行
【英訳名】	THE AKITA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藤原清悦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	秋田市山王三丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社秋田銀行 東京支店 (東京都中央区京橋三丁目13番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 藤原清悦は、当行の第107期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。